

小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成26年3月

小 郡 市

小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画策定の主旨・目的	1
第2節 基本計画の位置づけ	2
第3節 計画目標年次	4
第4節 地域の概要	5
第2章 ごみ処理の現況と市民の意向	19
第1節 ごみ処理事業の経緯	19
第2節 ごみ処理の体制	21
第3節 ごみ処理フロー	24
第4節 計画収集人口及びごみ排出量	25
第5節 収集・運搬	29
第6節 中間処理の現況	30
第7節 最終処分の現況	33
第8節 資源化の現況	33
第9節 ごみ処理事業費	37
第10節 市民の意向	39
第3章 ごみ処理の課題	41
第4章 計画収集人口及びごみ排出量の将来予測	43
第1節 ごみ処理量将来予測の方法	43
第2節 計画収集人口の将来予測	44
第3節 ごみ排出量の将来予測	53
第4節 減量化・資源化目標の設定	60
第5章 ごみ処理基本計画	63
第1節 基本方針	63
第2節 基本施策	63
第3節 計画目標年次	64
第4節 計画処理区域	64
第5節 将来のごみ処理システム（平成26年度より）	64
第6節 排出抑制・再資源化計画	66
第7節 中間処理計画	69
第8節 その他の計画	70

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の主旨・目的

本市は、平成21年3月に、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、ごみの適正な処理・処分に努めてきたが、5年が経過し見直しの時期となっている。

近年のごみ処理情勢については、廃棄物・リサイクル関連法が続々と改正・成立していく中で、従来の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とした「単にごみを燃やして埋める」という考えから、「資源循環型社会」への転換が求められている。そのためには、まず、できる限りごみの排出を抑制し、次に、廃棄物となったものについては、再利用・資源化をより一層進め、その後、処理せざるを得ないごみだけを適正に処理しなければならない。

本計画は、このような背景のもと、本市が行政圏内において発生する一般廃棄物について、適正な処理と環境保全、並びに迅速な収集及び資源化、減量化・減容化を図るために、「循環型社会の具現化」を目標として、周辺自治体の状況や上位計画、関連計画との整合を図りつつ、基本的な方針を定めるものである。

なお、本計画については、概ね5年ごとに、または一般廃棄物の処理・処分等に関わる諸条件に大きな変動があった場合、必要に応じて見直すものとする。

第2節 基本計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないこととされている。

一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、②基本計画に基づき年度ごとに、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されるものであり、それぞれ、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）及び生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）で構成されている。（廃棄物処理法施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定）

本計画は、これらの背景を踏まえながら、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知「ごみ処理基本計画策定指針の改定について」（平成25年6月24日環廃対発第1306241号）に基づいて策定するものであり、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となる。

計画の位置づけについては、図1.2.1に示すとおりである。

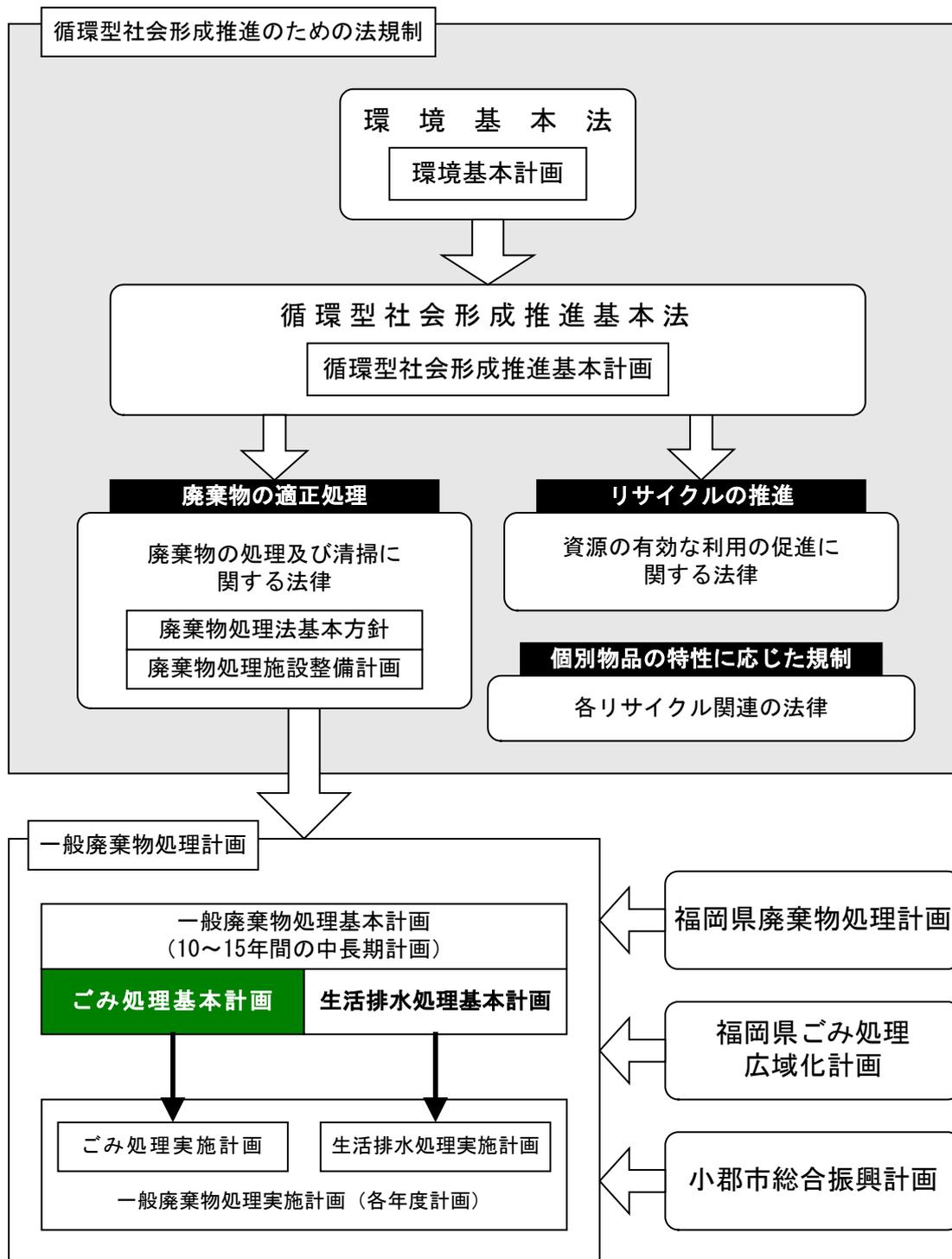
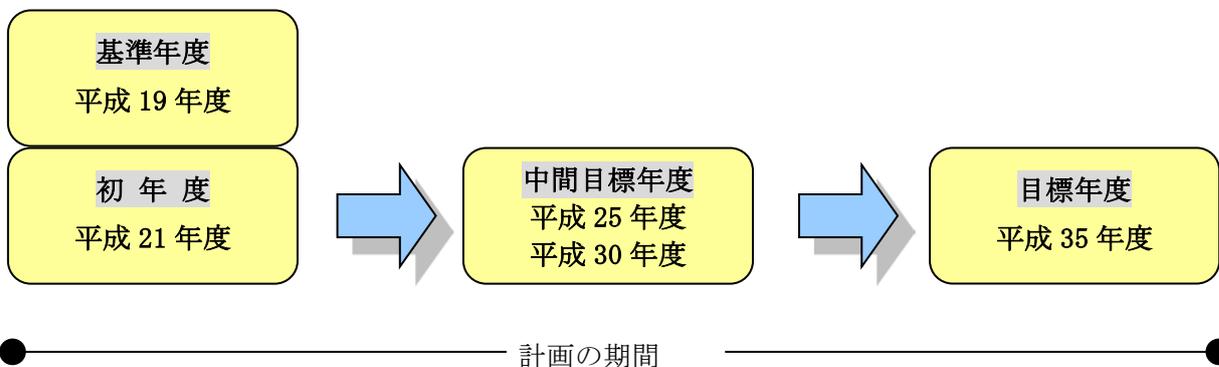


図 1.2.1 ごみ処理基本計画の位置づけ

第3節 計画目標年次

計画目標年次は、平成21年度を期初に15年間の計画期間として、平成35年度とする。

なお、本計画の基準年度は、平成19年度とする。また、平成25年度及び平成30年度を中間目標年度として設定し、計画の進捗状況の評価、見直しを行うものとする。



第4節 地域の概要

1. 位置及び地勢

本市は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置し、南東を大刀洗町、久留米市に、西は佐賀県、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接している、東西 6km、南北 12km にわたる区域である。

総面積は 45.5km² あり、筑後川と宝満川が合流するデルタ地帯に位置し、東北の台地には標高 130.6mの花立山があり西北丘陵地帯は、なだらかな丘陵が連なりため池が点在している。

また、市の中央部を南北に貫流する宝満川を挟んで、西側に住宅地帯、東側に田園地帯が広がっている。

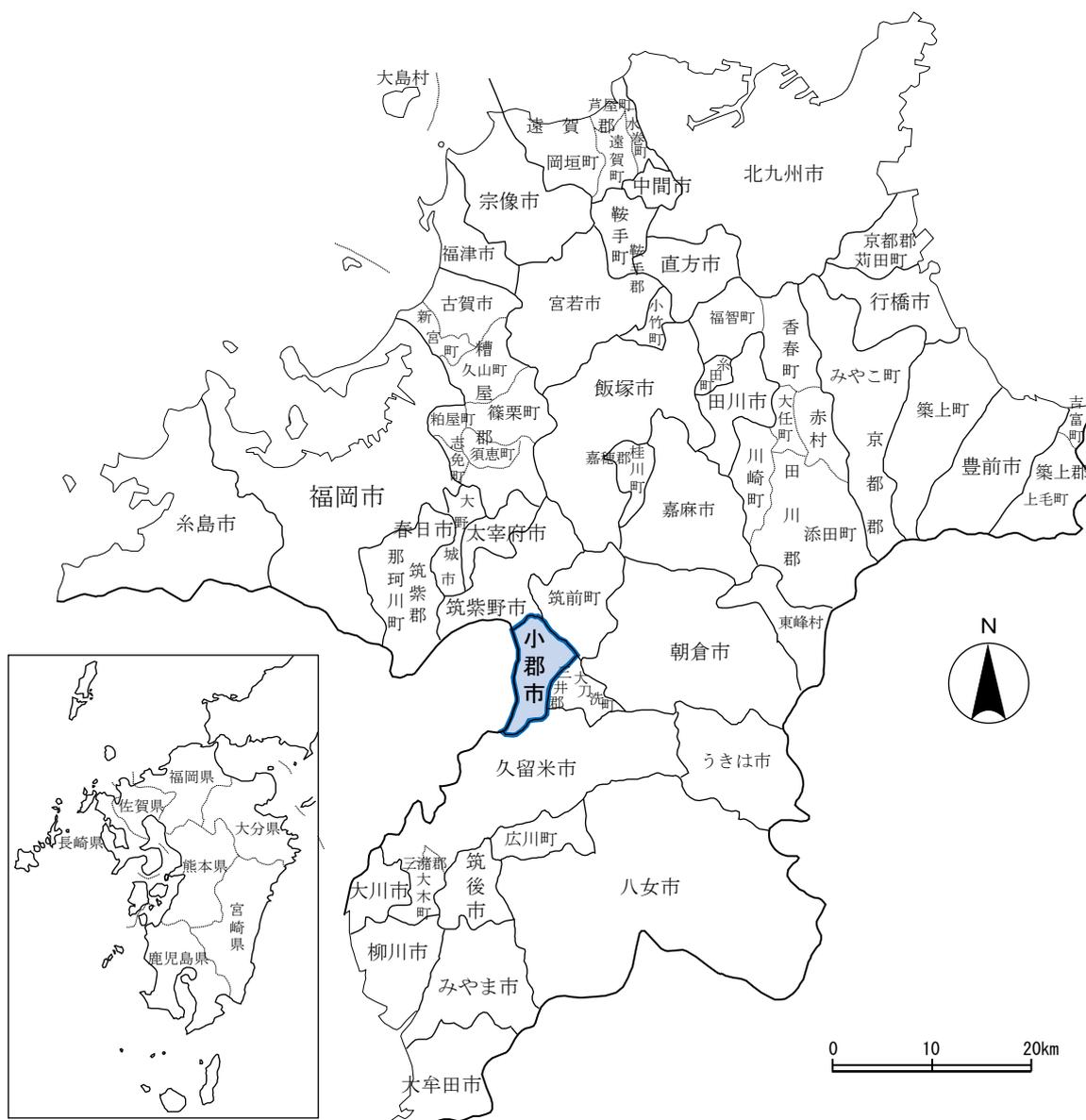


図 1.4.1 本市の位置

2. 気象

最も近い気象官署である太宰府のアメダスデータ（平成16年～平成25年）によると年間平均気温が16.6℃、年間降水量が1,850mm程度とやや冷涼であり、内陸性の気候となっている。

表 1.4.1 気象概要（平成25年）

観測所：太宰府測候所

月	気温（℃）					降水量（mm）		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
1月	5.0	9.1	1.4	16.9	-2.5	40.5	13.5	3.0
2月	6.7	10.9	2.3	20.3	-2.7	106.5	22.0	6.5
3月	11.4	16.5	6.3	23.1	-0.1	92.0	45.0	20.0
4月	13.8	18.8	8.8	25.3	3.8	112.0	31.0	10.0
5月	20.0	25.5	14.4	31.0	5.5	46.0	35.0	8.5
6月	23.6	27.6	20.6	32.1	17.2	309.5	119.0	27.5
7月	28.8	32.9	25.8	36.7	22.1	114.5	66.5	22.5
8月	29.1	33.8	25.6	37.8	21.2	654.5	262.0	52.0
9月	24.5	29.4	20.0	34.7	14.6	155.5	66.0	16.5
10月	19.8	24.2	15.8	31.0	8.8	252.5	103.0	17.5
11月	12.0	16.4	8.1	22.3	3.6	107.5	33.0	12.5
12月	6.6	10.4	3.6	15.1	0.3	101.0	24.5	5.5
年間値	16.8	21.3	12.7	37.8	-2.7	2,092.0	262.0	52.0

資料：『気象庁 電子閲覧室』気象庁ホームページ

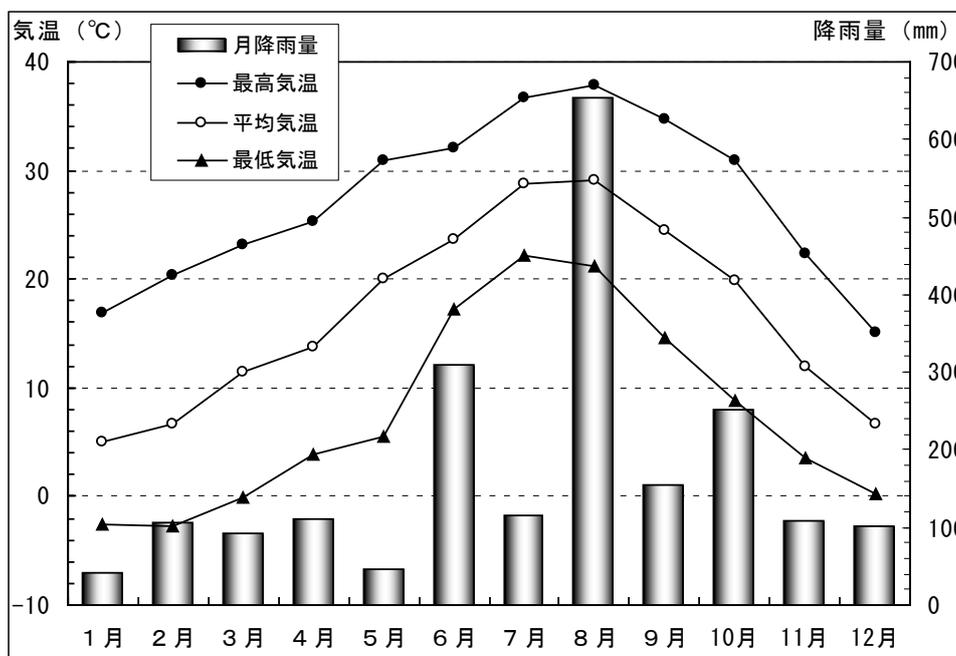


図 1.4.2 気象概要（平成25年）

表 1.4.2 気象の経年変化

観測所：太宰府測候所

平成年	気温 (°C)					降水量 (mm)		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
16	16.8	21.6	12.6	37.7	-3.4	1,920.0	97.0	29.0
17	16.1	20.7	12.1	35.2	-2.6	1,186.0	99.0	38.0
18	16.4	20.7	12.6	37.2	-3.1	2,274.0	114.0	51.0
19	17.0	21.6	12.8	36.1	-3.0	1,473.0	116.0	35.0
20	16.6	21.1	12.6	36.5	-2.1	1,780.0	117.5	72.5
21	16.7	21.2	12.6	35.8	-3.2	1,951.5	277.5	84.0
22	16.8	21.3	12.9	36.8	-2.5	2,103.0	200.5	74.5
23	16.2	20.7	12.4	35.2	-2.7	1,798.0	95.0	26.0
24	16.1	20.4	12.3	36.5	-4.3	2,071.5	161.0	52.5
25	16.8	21.3	12.7	37.8	-2.7	2,092.0	262.0	52.0
平均	16.6	21.1	12.6	36.5	-3.0	1,864.9	154.0	51.5

資料：『気象庁 電子閲覧室』気象庁ホームページ

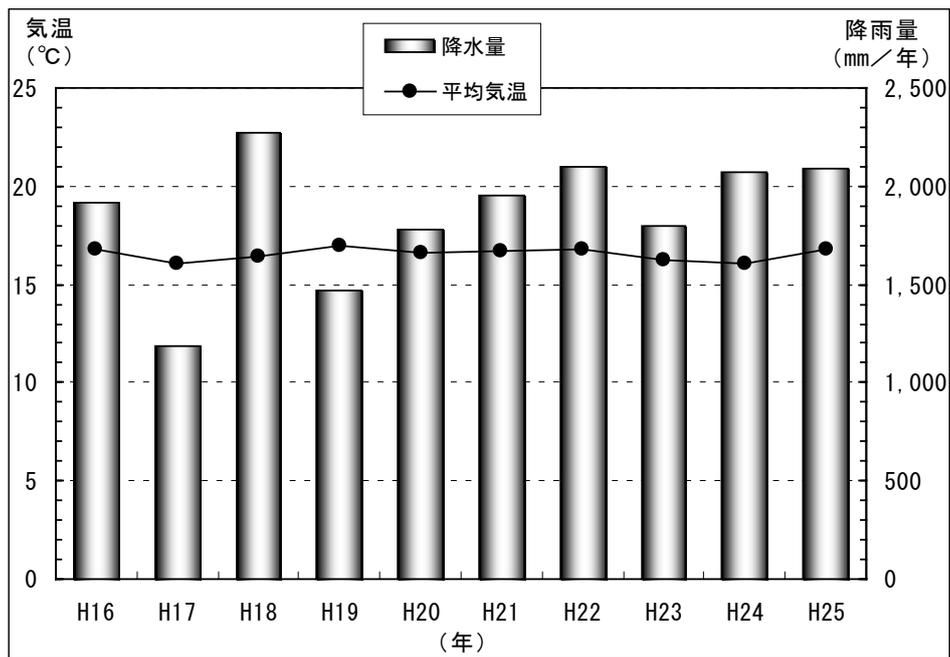


図 1.4.3 気象の経年変化

3. 人口

(1) 人口

国勢調査に基づいた本市の昭和45年から平成22年までの人口の推移を表1.4.3及び図1.4.4に示す。

本市の人口は、昭和45年3万人程度であったものが、平成22年には58,000人を超え、2倍程度に増加している。

しかし、最近の人口動態では、平成20年以降には死亡が出生より多くなり、平成24年には自然動態及び社会動態ともマイナスとなっている。(表1.4.4、図1.4.5)

表 1.4.3 人口の推移

年次	人口(人)			世帯数 (戸)	世帯人員 (人/戸)	増加人員 (人)	増加率 (%)
	総数	男	女				
昭和45年	30,469	14,663	15,806	7,042	4.33	—	—
昭和50年	36,914	17,679	19,235	9,174	4.02	6,445	21.2
昭和55年	41,057	19,605	21,452	10,606	3.87	4,143	11.2
昭和60年	43,811	20,845	22,966	11,717	3.74	2,754	6.7
平成2年	47,116	22,435	24,681	13,093	3.60	3,305	7.5
平成7年	50,612	24,032	26,580	15,258	3.32	3,496	7.4
平成12年	54,583	25,804	28,779	17,281	3.16	3,971	7.8
平成17年	57,481	27,082	30,399	18,831	3.05	2,898	5.3
平成22年	58,499	27,506	30,993	20,024	2.92	1,018	1.8

[資料：国勢調査（各年10月1日現在）]

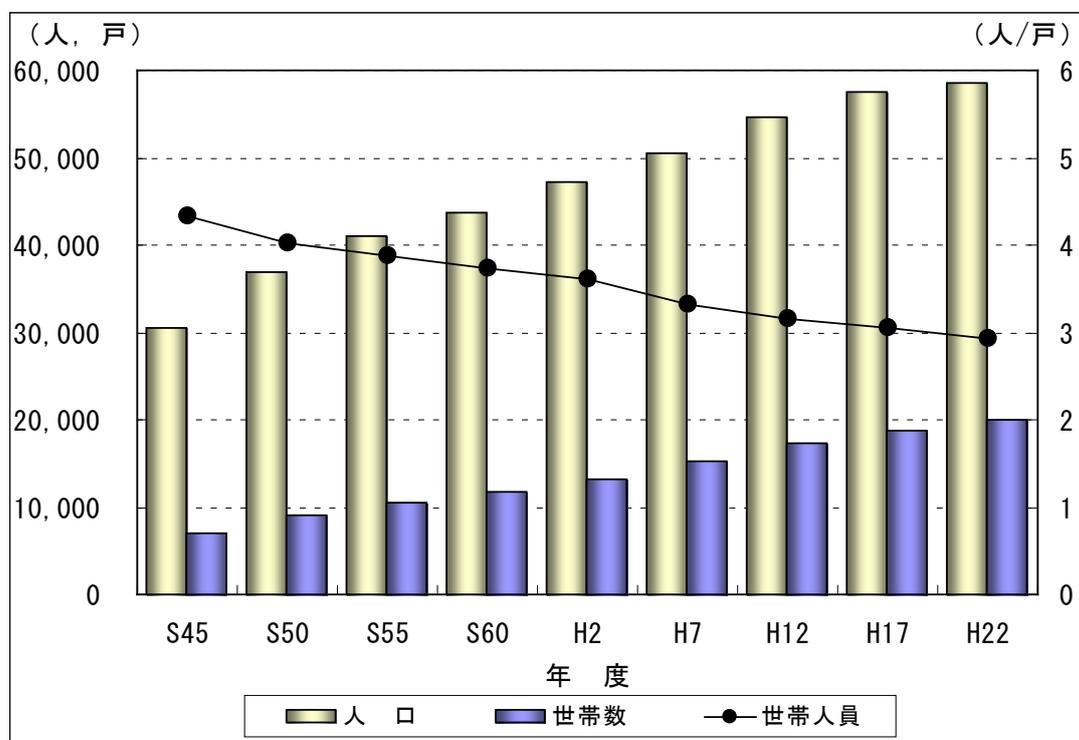


図 1.4.4 人口の推移

表 1.4.4 人口動態の状況

年度	自然動態（人）			社会動態（人）			増加数（人）
	出生	死亡	増加数	転入	転出	増加数	
平成15年	461	422	39	3,169	2,781	388	427
平成16年	467	399	68	2,971	2,584	387	455
平成17年	466	426	40	3,098	2,519	579	619
平成18年	487	421	66	2,809	2,510	299	365
平成19年	476	473	3	2,940	2,635	305	308
平成20年	471	488	-17	2,622	2,595	27	10
平成21年	465	466	-1	2,500	2,456	44	43
平成22年	446	456	-10	2,414	2,318	96	86
平成23年	417	473	-56	2,575	2,436	139	83
平成24年	438	540	-102	2,467	2,516	-49	-151

[資料：小郡市市民課]

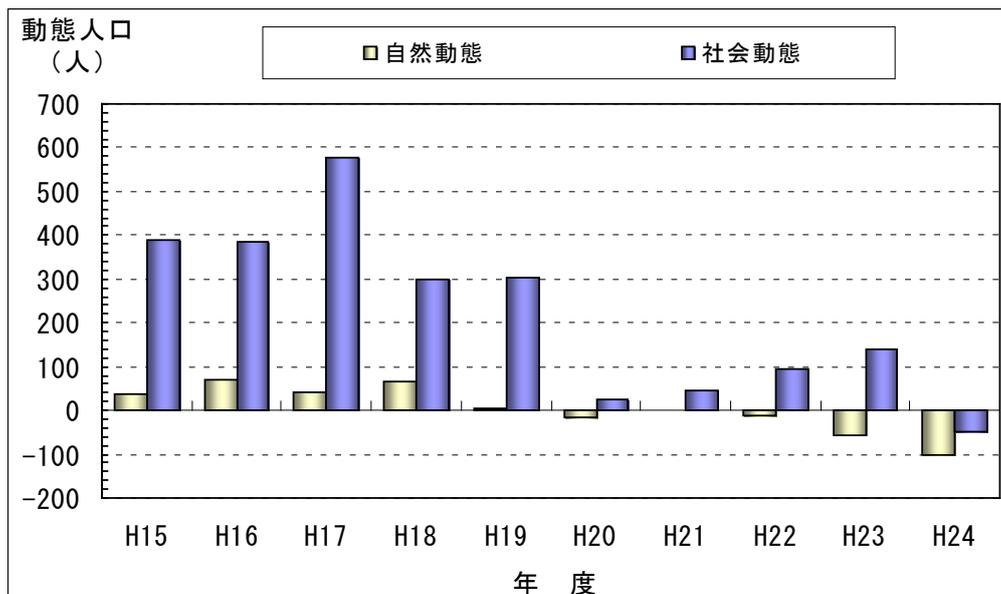


図 1.4.5 人口動態の状況

(2) 年齢別人口

本市における年齢別の人口分布を表 1.4.5 及び図 1.4.6 に示す。

本市の人口構成は、団塊世代にあたる 60～64 歳の年齢層が最も多く、これより若年層は徐々に減少している。

若年（14 歳以下）人口は、8,628 人で 14.7%、老齢（65 歳以上）人口は 14,438 人で 24.6%となっており、老齢人口が若年人口を上回り、少子高齢化の傾向となっている。

表 1.4.5 年齢別 5 歳階級別人口（平成 25 年 10 月 1 日現在）

年齢	男	女	合計
0～4 歳	1,215	1,187	2,402
5～9 歳	1,486	1,393	2,879
10～14 歳	1,704	1,643	3,347
15～19 歳	1,804	1,699	3,503
20～24 歳	1,510	1,591	3,101
25～29 歳	1,169	1,330	2,499
30～34 歳	1,464	1,546	3,010
35～39 歳	1,762	1,968	3,730
40～44 歳	1,964	2,143	4,107
45～49 歳	1,765	2,098	3,863
50～54 歳	1,671	1,924	3,595
55～59 歳	1,779	1,936	3,715
60～64 歳	2,147	2,292	4,439
65～69 歳	1,844	2,014	3,858
70～74 歳	1,494	1,812	3,306
75～79 歳	1,271	1,581	2,852
80～84 歳	892	1,315	2,207
85～89 歳	440	910	1,350
90～94 歳	124	471	595
95～99 歳	41	194	235
100 歳以上	5	30	35

[資料：人口移動調査]

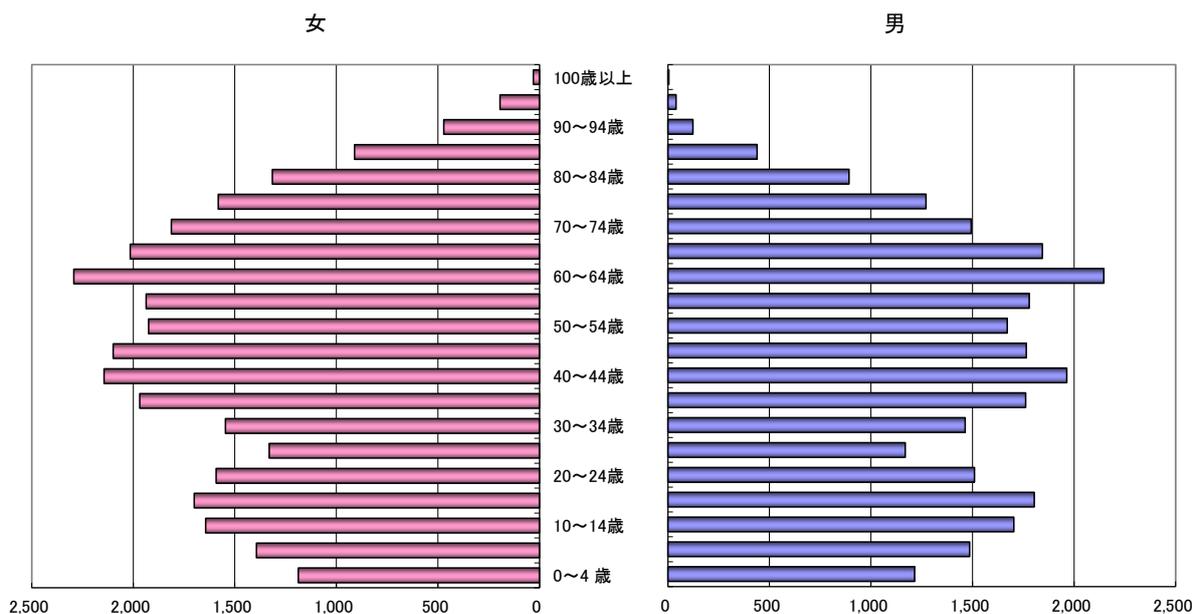


図 1.4.6 年齢 5 歳階級別人口（平成 25 年 10 月 1 日現在）

4. 産業

(1) 産業構造

本市における産業別就業者数を表 1.4.6 及び図 1.4.7 に示す。

本市の就業者数は、平成 17 年までは全体的に増加する傾向にあったが、平成 22 年では減少している。

産業別では、第 1 次産業及び第 2 次産業は減少し、第 3 次産業が増加している。

表 1.4.6 産業別従業者数

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成22年(福岡県)	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
産業別								
総数	24,945	100.0	25,972	100.0	25,719	100.0	2,262,722	100.0
第1次産業	1,352	5.4	1,259	4.8	987	3.8	65,806	2.9
農業	1,348	5.4	1,256	4.8	981	3.8	60,199	2.7
林業	3	0.0	2	0.0	6	0.0	1,000	0.0
漁業	1	0.0	1	0.0	0	0.0	4,607	0.2
第2次産業	4,995	20.0	4,619	17.8	4,098	16.0	447,596	19.7
鉱業	3	0.0	1	0.0	1	0.0	660	0.0
建設業	2,091	8.4	1,862	7.2	1,509	5.9	183,705	8.1
製造業	2,901	11.6	2,756	10.6	2,588	10.1	263,231	11.6
第3次産業	18,598	74.6	20,094	77.4	20,634	80.2	1,749,320	77.4
電気・ガス・水道業	169	0.7	193	0.7	211	0.8	11,370	0.5
運輸・通信業	1,998	8.0	2,344	9.0	2,530	9.8	190,177	8.4
卸売・小売業・飲食店	5,520	22.1	6,011	23.1	5,870	22.8	553,104	24.4
金融・保険業	980	3.9	876	3.4	859	3.3	56,706	2.5
不動産業	255	1.0	333	1.3	411	1.6	44,686	2.0
サービス業	7,614	30.6	8,280	32.0	7,993	31.2	688,593	30.6
公務	1,923	7.7	1,931	7.4	2,118	8.2	79,546	3.5
分類不能の産業	139	0.6	126	0.5	642	2.5	125,138	5.5

[資料：国勢調査（各年10月1日現在）]

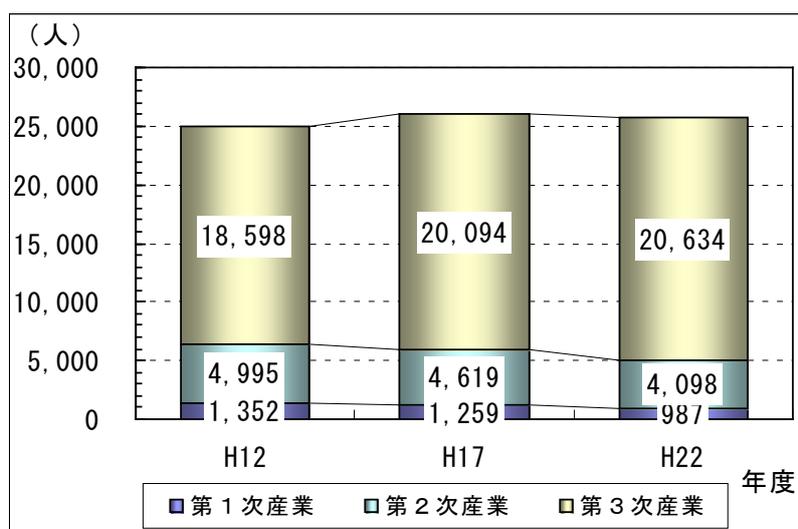


図 1.4.7 産業別就業者数

(2) 農業

本市における専兼業別農家数と農家人口を表 1.4.7 及び図 1.4.8 に、経営耕地面積を表 1.4.8 及び図 1.4.9 に示す。

農家数は、全体的には減少し、平成 22 年では平成 12 年に比べ 7 割程度の戸数となっている。その中で、専業農家については、平成 22 年では平成 12 年に比べ 95%程度と、減少の割合は少なくなっている。

農業就業人口についても農家数同様減少し、平成 22 年では平成 12 年に比べ 2/3 以下の人数となっている。

表 1.4.7 専兼業別農家数

項目		年次	平成12年	平成17年	平成22年
農業就業人口(販売農家：人)			1,813	1,594	1,124
総農家数(戸)			1,245	1,164	920
販売農家	専業農家		202	195	191
	兼業農家	計	909	744	454
		第一種兼業	213	105	100
		第二種兼業	696	639	354
自給的農家			134	225	275

[資料：農林業センサス(各年2月1日現在)]

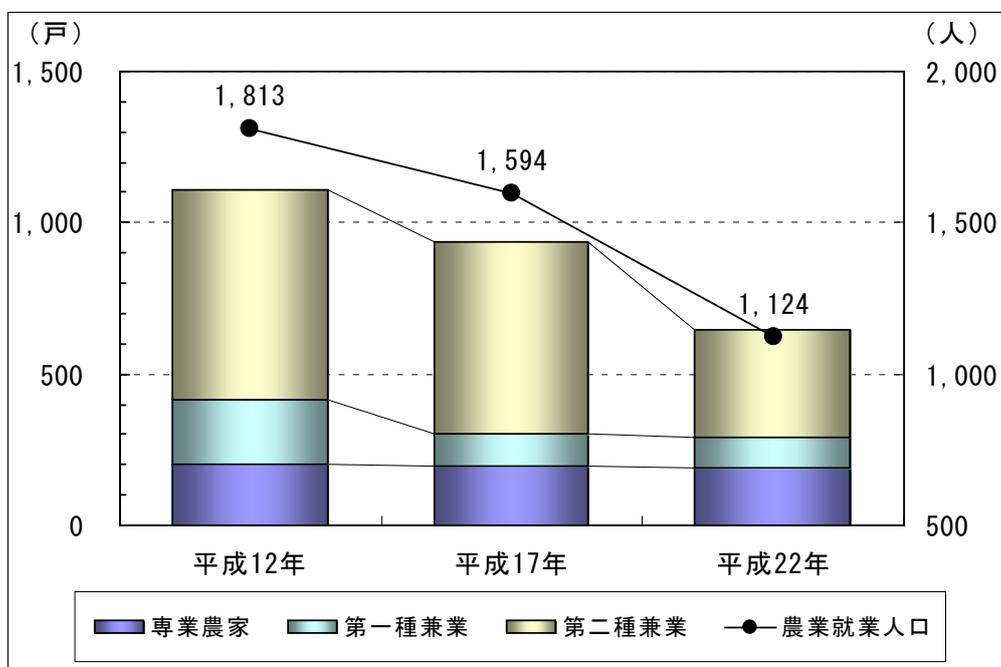


図 1.4.8 専兼業別農家数

経営耕地面積は、全体の9割以上を占めている田が、平成12年以降年々減少しているが、平成22年には、樹園地が増加したため、平成22年では平成17年より増加している。

表 1.4.8 経営耕地面積

(単位：ha)

	田	畑	樹園地	計
平成12年	1,648	82	53	1,783
平成17年	1,632	83	8	1,723
平成22年	1,626	64	65	1,755

[資料：農林業センサス（各年2月1日現在）]

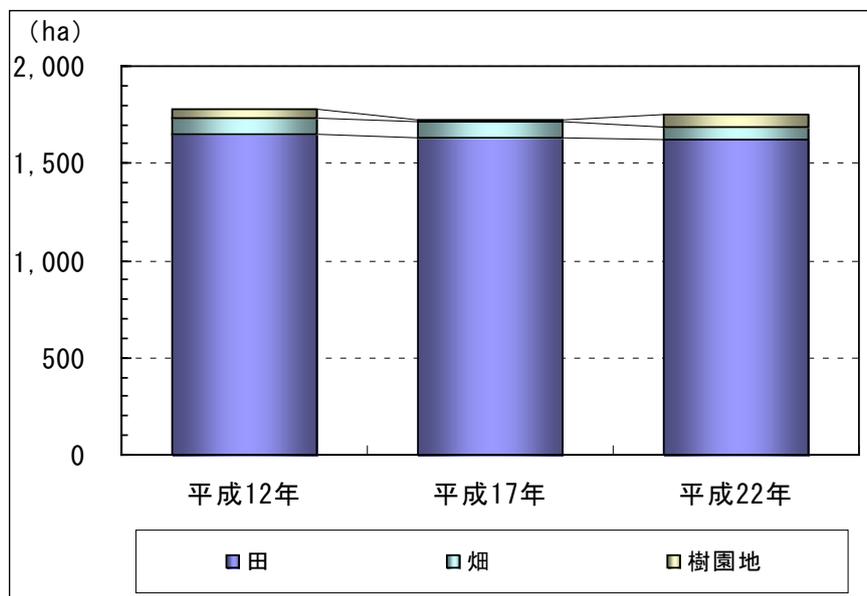


図 1.4.9 経営耕地面積

(3) 工業

本市における事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移を表 1.4.9 及び図 1.4.10 に示す。

事業所数は、平成 13 年以降減少傾向にあるが、従業者数及び製造品出荷額については、平成 17 年までは増加傾向にあった。しかし、従業者数は平成 18 年から、製造品出荷額は平成 19 年に減少し始め、従業者数では平成 20 年、製造品出荷額では平成 21 年から、再び増加傾向となっている。

表 1.4.9 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

年次	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成13年	35	1,192	20,007
平成14年	29	1,141	23,809
平成15年	32	1,336	27,219
平成16年	30	1,336	30,172
平成17年	29	1,439	30,653
平成18年	26	1,421	32,452
平成19年	24	1,300	30,545
平成20年	23	1,388	29,043
平成21年	22	1,367	34,652
平成22年	21	1,479	35,164

[資料：工業統計調査]

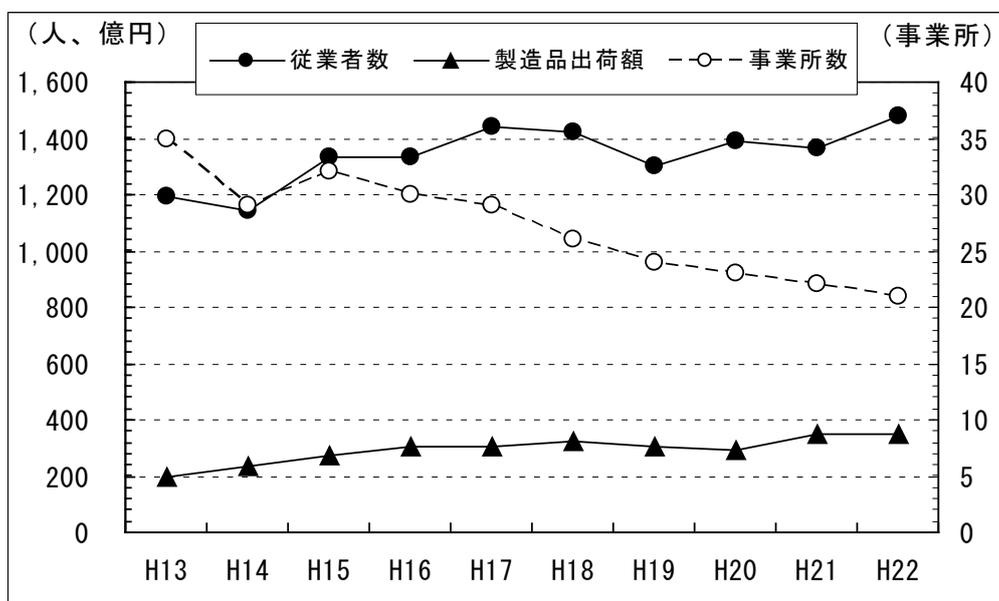


図 1.4.10 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

(4) 商業

本市における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移を表 1.4.10 及び図 1.4.11 に示す。

事業所数は、平成 9 年以降減少傾向にあるが、従業者数及び年間商品販売額については、平成 16 年までは増加傾向にあった。しかし、従業者数は、その後減少傾向であり、年間商品販売額は、平成 19 年は減少しているが、平成 24 年は再び増加している。

表 1.4.10 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 9 年	523	2,404	49,037
平成 11 年	499	2,723	50,577
平成 14 年	482	2,847	44,754
平成 16 年	462	3,119	83,647
平成 19 年	432	3,059	53,283
平成 24 年	407	2,603	96,305

[資料：商業統計調査、経済センサス]

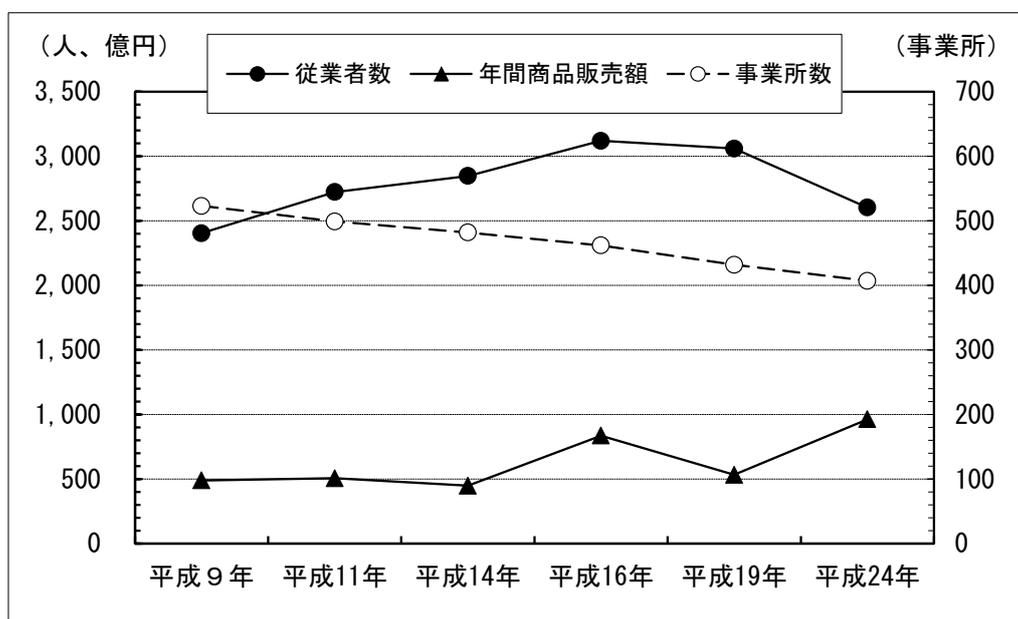


図 1.4.11 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

5. 土地利用状況

本市における土地の利用状況を表 1.4.11 及び図 1.4.12 に示す。

平地部にある本市の土地利用状況は、山林がほとんどなく（全体の 2.0%）、水田が全体の 4 割弱を占め、最も多くなっている。次いで、宅地の 16.8%、畑の 8.9% となっている。

表 1.4.11 地目別土地面積

平成25年1月1日現在

地目名	区分	面積 (ha)	割合 (%)
総面積		4,550	100.0
田		1,620	35.6
畑		407	8.9
宅地		766	16.8
山林		92	2.0
原野		43	0.9
その他		1,622	35.8

[資料：小郡市税務課]

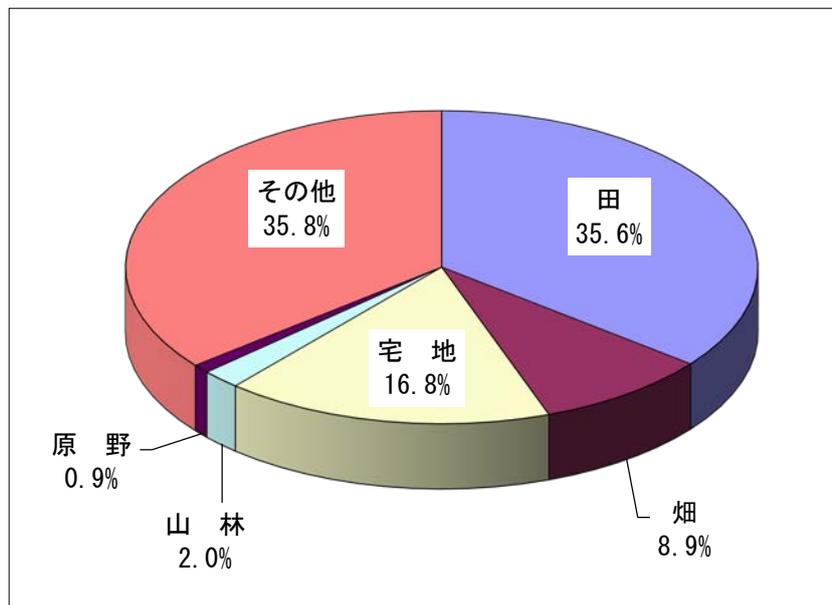


図 1.4.12 地目別土地面積

6. 将来計画

平成 23 年 4 月に策定された「第 5 次小郡市総合振興計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）では、「市民との協働によるまちづくり」を基本理念に、「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来都市像とし、今後 5 年間の取り組みを進めていくとしている。

本計画に関連する内容としては、基本目標『ゆとりと潤いに満ちた居住環境づくり』のなかで「環境衛生対策・環境保全」をテーマとして、①ごみ発生抑制、②リサイクル活動の推進、③ごみ及びリサイクル収集体制の整備、④し尿処理体制の転換、⑤河北苑の改修、⑥環境施策の推進、⑦環境美化の推進、⑧ペット対策の推進に取り組んでいくこととしている。

第 5 次小郡市総合振興計画の体系図を、図 1.4.13 に示す。

○環境衛生対策・環境保全

・基本目標

環境に負担をかけない資源循環型の都市の実現のため、ごみの排出を抑制するとともに、さらに容易なリサイクル収集システムを構築します。水洗化は、公共下水道の普及に比例した転換を図っていきます。

また、受け継がれてきた美しい自然環境を守るため、市民・事業所・行政が協働で保全を行います。

・施策の内容

① ごみ発生抑制

生産や流通、消費の段階で事業者と市民の協力を得ながら、ごみを出さない環境づくりを推進し、ごみの総量抑制に取り組めます。また、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる広報・講演等の啓発活動を行い、市民の各層に対するごみ分別の意識向上に努め、減量化を推進します。

② リサイクル活動の推進

可燃・不燃ごみの更なる分別により、資源ごみとしての回収率の向上を図るとともに、資源ごみ分別促進奨励金によるリサイクル活動への支援や生ごみ処理容器・機器の購入費助成措置、資源再生品の使用運動等を行いながら、継続的なリサイクル活動を推進します。

③ ごみ及びリサイクル収集体制の整備

ごみ処理施設の処理方法に対応した、より効率的な分別・収集方法を確立していくとともに、ルート収集と拠点収集を組合わせて、家庭からのごみと資源物の排出が容易な収集システムの構築を図ります。

④ し尿処理体制の転換

公共下水道事業の供用区域拡大とともに、し尿汲み取りや合併浄化槽方式から公共下水道への転換が速やかに行われるように周知を図ります。

⑤ 河北苑の改修

火葬炉については、平成 22 年度から、年間 1 基ずつの改修を行い、安定した火葬業務の推進を図ります。

⑥ 環境施策の推進

水質検査などの実施により現状把握を行い、調査結果に基づいて早急に対策を講じます。環境対策を推進するため、公害対策マニュアルの作成や近隣市町村との連携強化を図り、広域的な公害に対応できるシステムを構築します。

地球温暖化問題については、地球温暖化対策実行計画を策定し、市民・事業所などと連携してエコ行動を推進することにより、二酸化炭素など温室効果ガスの削減に取り組めます。また、各分野において環境問題の指針となる環境基本計画の策定を行います。

⑦ 環境美化の推進

小郡市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例で指定した区域の環境保持や不法投棄防止に努めます。また、今後とも宝満川などの河川環境美化事業を推進します。空き地等における雑草問題については、所有者等による適正な管理を目指します。

⑧ ペット対策の推進

動物の適正飼育による危害発生の防止に努め、動物愛護思想の普及を図ります。また、動物ふん害防止の啓発とモラルの向上など、飼い犬等の飼育マナー向上により快適な生活環境の確保を図ります。

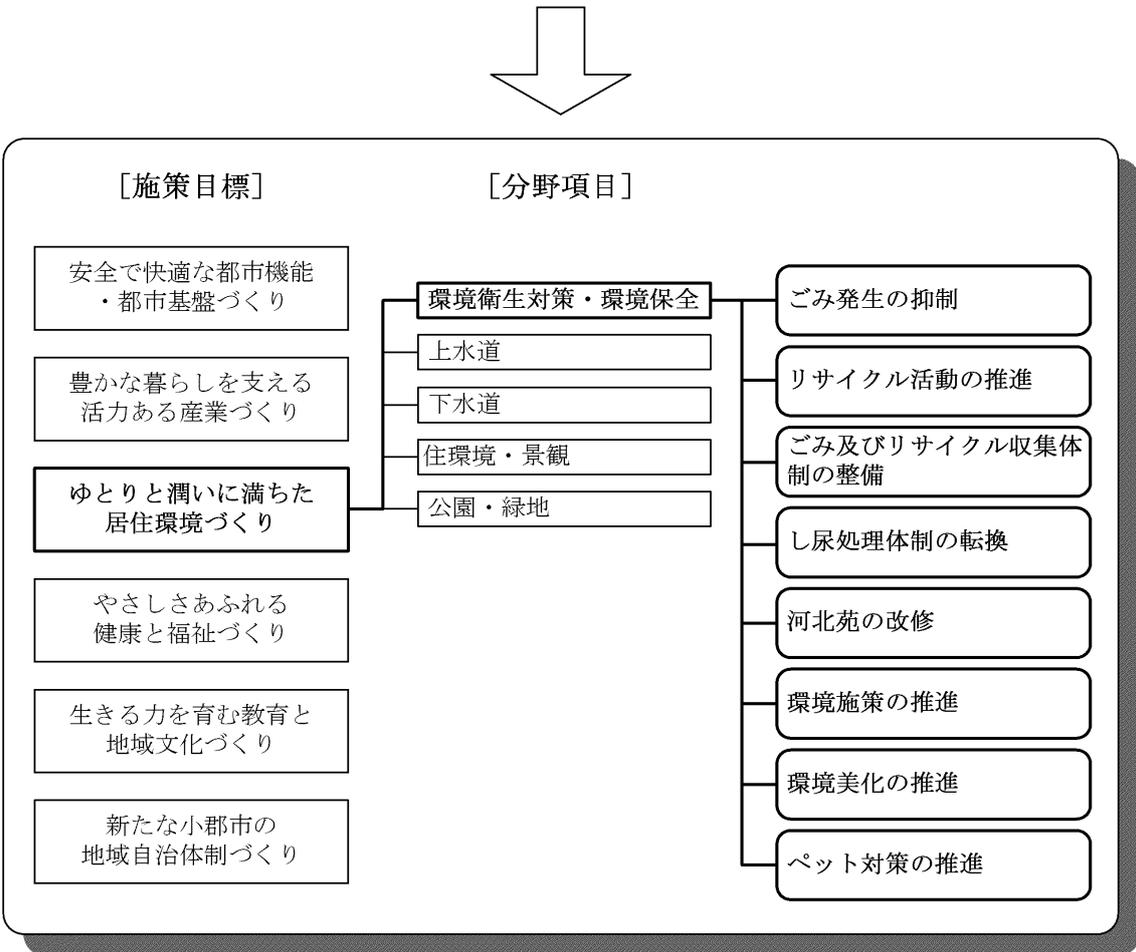
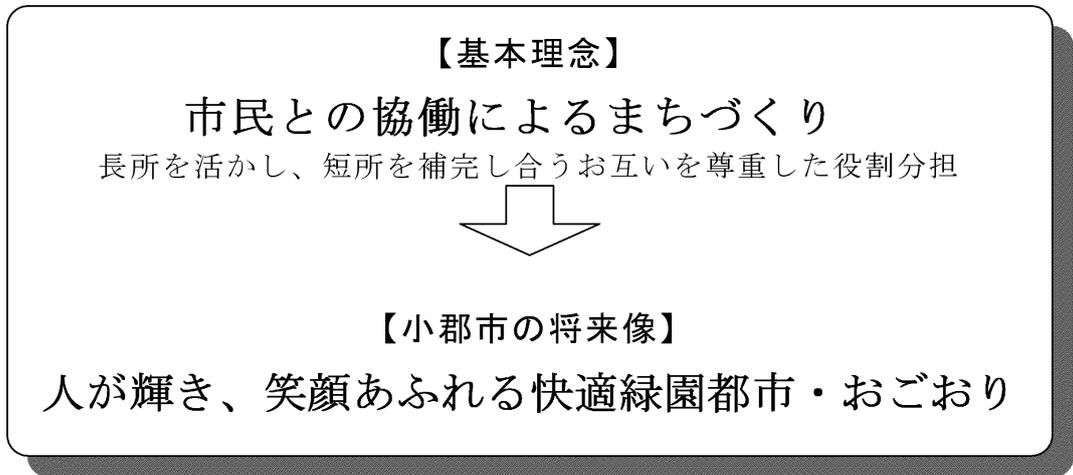


図 1.4.13 第 5 次小郡市総合振興計画の体系図

第2章 ごみ処理の現況と市民の意向

第1節 ごみ処理事業の経緯

本市におけるごみ処理事業は、昭和40年に清掃条例が施行されて以降、国の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の制定に伴って、昭和47年に「小都市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が施行された。

昭和53年に夜須町（現筑前町）との一部事務組合である小都市・夜須町清掃施設組合の清掃センターが完成し、定期収集が始まった。昭和56年に筑紫野市、小都市、基山町による筑紫野・小郡・基山清掃施設組合を設立し、昭和59年3月から同組合の宝満環境センターが稼働し始めた。

本市の可燃ごみは、小都市・夜須町清掃施設組合清掃センターと宝満環境センターでの処理となり、不燃ごみ等は宝満環境センターでの処理を続けてきた。

ごみ量が増加するとともに、自治体の処理施設では処理が難しい適正処理困難物の問題が生じ、プラスチックや紙が多用されている容器包装ごみの急増、ごみ焼却に伴うダイオキシン類の発生やCO₂排出による地球温暖化など様々な問題が出てきて、従来のごみの適正処理だけでなく、ごみの排出や処理のあり方まで問われるような状況となってきた。これに対応してごみ処理に関する法律やリサイクル関連の各種法律及びダイオキシン類対策特別措置法等が整備され、本市でもごみの分別、資源化の取り組みを表2.1.1のように進めてきている。

平成20年度からは筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満が完成したことともない、小都市・夜須町清掃施設組合清掃センター及び宝満環境センターは平成19年度末をもって操業停止し、本市で発生するごみはすべてクリーンヒル宝満で処理されるようになった。

平成23年7月に小郡リサイクルステーションを開設し、トレー、剪定枝を除く資源物の受け入れを開始した。

平成24年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、平成25年10月からはクリーンヒル宝満において、使用済み小型電子機器等のピックアップ回収を開始した。

表 2.1.1 ごみ処理の経緯

年 月	記 事
昭和 40 年	「小郡町清掃条例」施行
昭和 47 年 4 月	「小郡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行
昭和 50 年 12 月	小郡市・夜須町清掃施設組合設立
昭和 53 年 4 月	小郡市・夜須町衛生施設組合清掃センター完成 (50t/日) 定期収集開始 (可燃物) [大 1 袋 50 円、小 1 袋 30 円]、(金属類) [小 1 袋 30 円] (ビン) [1 袋 30 円]、(不燃物) [1 袋 30 円]
昭和 56 年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合設立
昭和 59 年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合宝満環境センター稼働開始 (180 t/日)
平成元年 4 月	ごみ収集無料化 (可燃袋指定なし、不燃袋無料配布)
平成 3 年 10 月	コンポスト容器購入補助の開始
平成 4 年 4 月	資源回収奨励金制度の導入
平成 5 年 10 月	「空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」施行
平成 6 年 10 月	資源ごみ収集開始 (アルミ缶、スチール缶)
平成 8 年 10 月	資源ごみ収集開始 (新聞紙、雑紙、段ボール、古布)
平成 9 年 9 月	資源ごみ収集開始 (食品トレー)
平成 10 年 4 月	施設使用料無料化廃止
平成 10 年 6 月	リサイクル推進都市宣言
平成 10 年 9 月	ごみ収集有料化開始 (可燃物) [大 1 袋 50 円、小 1 袋 30 円]、(金属類) [1 袋 30 円] (ビン) [1 袋 30 円]、(不燃物類) [1 袋 30 円]、 (粗大ごみ) [シール 1 枚 500 円] 資源ごみ収集開始 (紙パック)
平成 11 年 4 月	資源ごみ収集開始 (ペットボトル、剪定枝)
平成 12 年 6 月	電気式生ごみ処理機・EMボカシ容器の補助制度開始
平成 13 年 10 月	ごみ減量リサイクルアドバイザー委嘱
平成 15 年 8 月	有害ごみ (乾電池) 回収開始 (アルミ缶、スチール缶回収時)
平成 16 年 4 月	公用地の雑草のリサイクル試験事業開始
平成 17 年 4 月	公用地の雑草のリサイクル開始 犬猫死体の開庁時以外の収集委託契約締結 シルバー人材委託分の選定・除草作業に伴う木、草の焼却場への搬入停止。 ごみ収集カレンダーの仕様変更
平成 18 年 6 月	可燃性指定ごみ袋のポリ袋化 (大・小)
平成 19 年 3 月	金属専用袋を廃止 (不燃物専用袋に統合)
平成 20 年 3 月	宝満環境センター・筑前町清掃センターの閉鎖
平成 20 年 4 月	クリーンヒル宝満の稼働開始
平成 23 年 7 月	小郡市リサイクルステーション稼働
平成 25 年 10 月	クリーンヒル宝満において不燃物から使用済み小型電子機器等のピックアップ回収開始

第2節 ごみ処理の体制

1. ごみ処理の事業形態

本市のごみ処理の事業形態は、表2.2.1のとおりである。一般廃棄物収集運搬については、家庭系ごみは市が、事業系ごみは事業者が主体となり、焼却・資源化等の中間処理から最終処分は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合が主体となっている。

表2.2.1 ごみ処理の処理主体

区 分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	市	組合	－（実績なし）
事業系ごみ	事業者	組合	－（実績なし）

2. ごみの分別種類

本市に関わる収集ごみは、表2.2.2及び表2.2.3に示すとおりで、燃えるごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビンに区分している。資源ごみは、表2.2.4のように区分されている。

表2.2.2 収集ごみの分別

区 分	主 な 品 目
燃えるごみ	生ごみ・貝がら、紙くず・紙おむつ、布くず、CD・DVD、ゴム・皮製品など、発泡スチロール、プラスチック製品
ビン	飲料用、醤油ビンなど
不燃ごみ	蛍光灯、コップなどのガラス製品・茶碗など陶器類、100円ライター、植木鉢、鏡、板ガラス、犬・猫の砂、使い捨てカイロ・活性炭、やかん・鍋・包丁など、カセットコンロ・ガスコンロ、おもちゃ・文具など鉄製品、傘、ビデオデッキ、電気ポット、家電製品（袋に入るもの）
粗大ごみ	寝具類、太陽熱温水器、個人で修理して出たタキロン・塩ビパイプ・トタン、タンス、机・いす、タイヤ、カーペット類、畳・ベッド・ソファー、オルガン、ストーブ・ロッカー・自転車など金属製品、バッテリー、使用済みの消火器、家電製品（袋に入らないもの）

表2.2.3 有害ごみの分別

区 分	品 目
有害ごみ	乾電池、水銀体温計、水銀温度計

表 2.2.4 資源ごみの分別

区 分	品 目
資源ごみ	新聞紙、雑紙、ダンボール、紙パック、古布、ペットボトル、アルミ缶・スチール缶、食品トレー、剪定枝

3. 収集・運搬体制

本市の生活系ごみの収集・運搬形態は、表 2.2.5 のようになっている。排出は、燃えるごみ、ビン、不燃ごみは有料指定袋、粗大ごみは有料指定シール、資源ごみ等はごみの性状にあわせた排出方法となっている。なお、トレー、剪定枝を除く資源物については、平成 23 年 7 月から、小郡市リサイクルステーションにて受入を行っている。

収集方法は、一部の資源ごみを除いて全て戸別収集方式である。

収集・運搬は、業者委託である。

表 2.2.5 収集ごみの分別

収集区分	排出方法	収集方法	収集・運搬	収集頻度	
燃えるごみ	指定専用袋（橙色）	戸別（ルート）	委託	2 回／週	
不燃ごみ	指定専用袋（青帯）	戸別（ルート）	委託	1 回／月	
ビン	指定専用袋（ピンク帯）	戸別（ルート）	委託	1 回／月	
粗大ごみ	指定シール（予約制）	戸別（ルート）	委託	1 回／月	
有害ごみ（乾電池）	専用ボックス	拠点回収	委託	1 回／月	
資源ごみ	新聞	結束	戸別（ルート）	委託	1 回／月
	雑紙	結束	戸別（ルート）	委託	1 回／月
	ダンボール	結束	戸別（ルート）	委託	1 回／月
	古布	透明袋（指定なし）	戸別（ルート）	委託	1 回／月
	ペットボトル	透明袋（指定なし）	戸別（ルート）	委託	1 回／月
	アルミ缶	指定なし	拠点回収	委託	1 回／月
	スチール缶	指定なし	拠点回収	委託	1 回／月
	紙パック	結束	拠点回収	委託	1 回／月
	トレー	専用ボックス	拠点回収	委託	随時
	剪定枝	結束	拠点回収	委託	7 回／年

4. ごみ処理料金

一般廃棄物で、市民や事業者が、自らがクリーンヒル宝満へ持ち込む直接搬入の場合には有料であり、搬入量に対して表 2.2.6 に示す料金が設定されている。

表 2.2.6 処理料金

区 分	処理手数料	摘 要
家庭系一般廃棄物	10kg 当り 150 円	※10kg 未満は 10kg とする。処理手数料の額は消費税を含むものとする。
事業系一般廃棄物	10kg 当り 150 円	

5. 生ごみ減量化の助成策

燃えるごみの排出抑制、再資源化を発生源である市民で行えるように生ごみ処理機及び堆肥化容器の設置を推進しています。本市では生ごみ減量化への助成策を表 2.2.7 に示すとおり行っている。

表 2.2.7 環境衛生機器等設置費補助

補助対象	補助額	補助基数
電動式生ごみ処理機等	購入費の 1/2・上限 24,000 円	1 世帯 1 機まで
コンポスト容器	購入費の 1/2・上限 2,000 円	1 世帯 2 個まで
EMボカシ容器	購入費の 1/2・上限 1,000 円	1 世帯 2 個まで

6. ごみ処理体制（組織）

本市におけるごみ処理は、環境経済部生活環境課が担当部署となり、ごみの減量・資源化及び筑紫野・小郡・基山清掃施設組合をはじめ廃棄物処理に係わる関係各所との調整等を行っている。市内から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等は、組合のクリーンヒル宝満へ搬入され溶融処理、破碎・選別等の資源化処理が行われている。資源ごみについては、収集業者が回収し、資源化されている。

表 2.2.8 ごみ処理体制（本市及び組合）

組 織	担 当 部 署	
小郡市	環境経済部 生活環境課	リサイクル推進係 3 名
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	事務局 事務局長 1 名	事務担当 5 名 現業部門 委託

第3節 ごみ処理フロー

本市におけるごみ処理は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン及び有害ごみは筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満で処理し、資源ごみは戸別収集及び拠点回収し資源化を行っている。

全体のごみの流れを図2.3.1に示す。

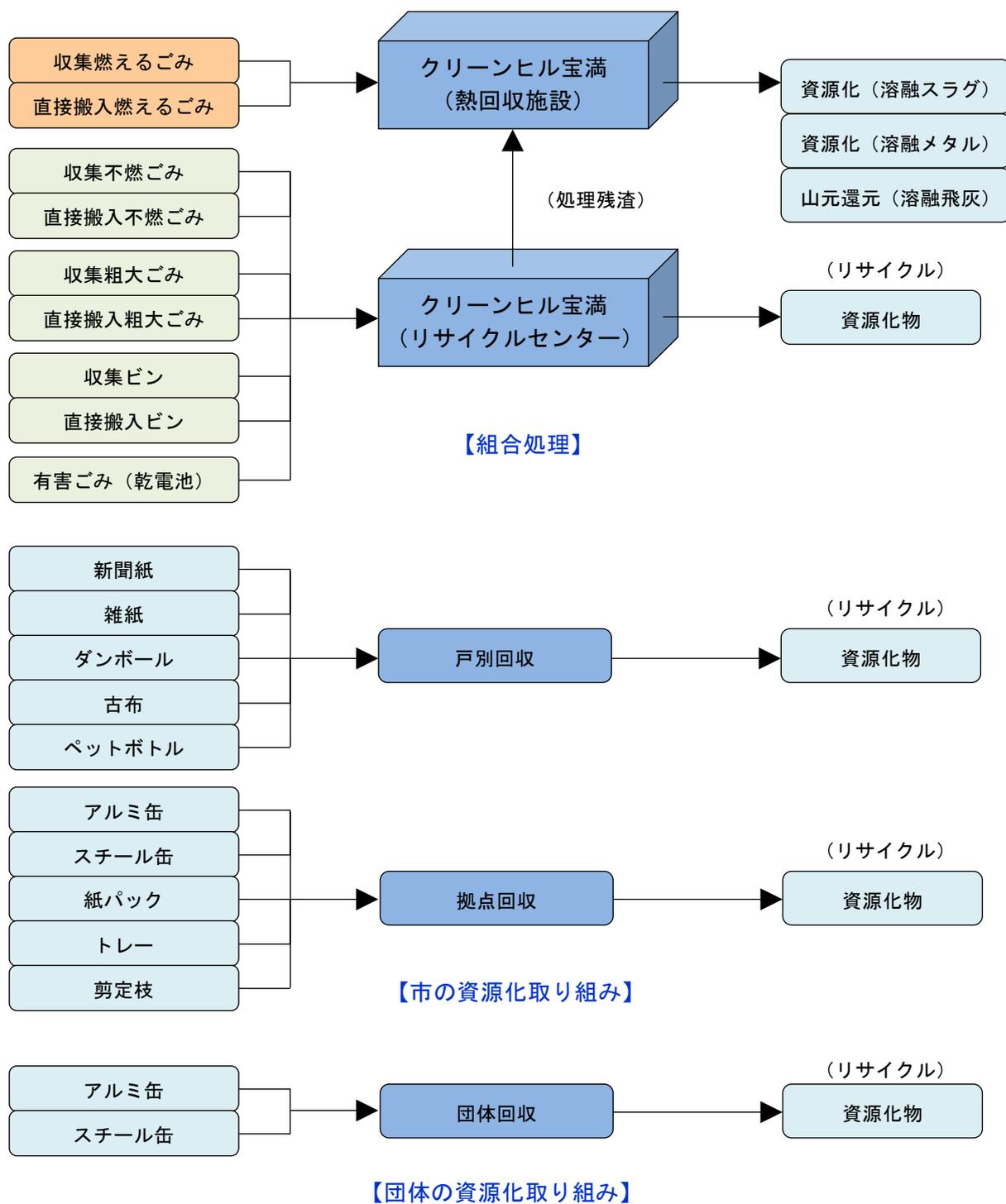


図 2.3.1 ごみ処理フロー

第4節 計画収集人口及びごみ排出量

1. 計画収集人口

本市の計画収集人口（＝行政区域内人口）の推移を表2.4.1、図2.4.1に示す。

計画収集人口は、平成15年度から平成24年度までの10年間に57,348人から59,303人へと1,955人（3.4%）増加しているが、増加数は減じており、平成24年度には減少に転じている。

表2.4.1 計画収集人口の推移

年度	人口 (人)	増減 (人)	増減割合 (%)
平成15年度	57,348	—	—
平成16年度	57,808	460	0.80
平成17年度	58,427	619	1.07
平成18年度	58,822	395	0.68
平成19年度	59,171	349	0.59
平成20年度	59,226	55	0.09
平成21年度	59,250	24	0.04
平成22年度	59,336	86	0.15
平成23年度	59,452	116	0.20
平成24年度	59,303	-149	-0.25

[資料：住民基本台帳人口、各年度4月1日現在]

※外国人を含む

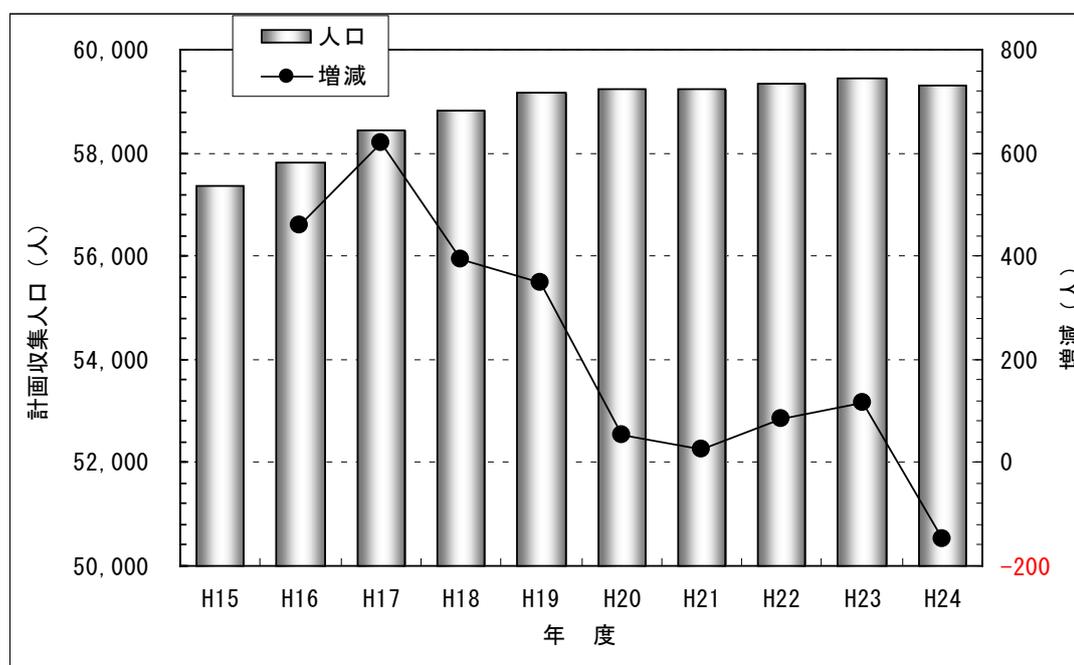


図2.4.1 計画収集人口の推移

2. ごみ排出量実績

本市のごみ排出量の推移を表 2.4.2、図 2.4.2 及び図 2.4.3 に、1 人 1 日当たりごみ排出量の推移を図 2.4.4 及び図 2.4.5 に示す。

ごみ排出量は、概ね 18,000～18,500 t/年程度で推移しており、1 人 1 日当たりのごみ排出源単位は、850 g/人・日程度で推移しており、福岡県及び全国の平均値と比べて、小さくなっている。

また、生活系ごみにおける 1 人 1 日当たりのごみ排出源単位は、減少傾向にあり、平成 24 年度で 681 g/人・日程度で、福岡県及び全国の平均値と比べて、小さくなっている。

平成 24 年における生活系ごみ排出量は 14,731 t/年、事業系ごみ排出量は 3,745 t/年であり、僅かではあるが、事業系ごみの割合が増加している。

種類別の排出量は、可燃ごみの割合が増加し、資源ごみ等資源物の割合が減少する傾向にある。

表 2.4.2 ごみ排出量及び原単位の推移（小郡市）

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行政区域内人口	人	59,226	59,250	59,336	59,452	59,303
生活系ごみ	t/年	15,690.45	15,247.13	15,164.26	15,045.97	14,731.05
収集ごみ	t/年	10,915.50	10,628.04	10,594.90	10,694.79	10,888.43
可燃ごみ	t/年	9,937.29	9,673.83	9,634.04	9,760.15	9,934.74
不燃ごみ	t/年	399.05	387.36	367.20	396.28	388.63
粗大ごみ	t/年	149.50	151.90	181.31	125.13	142.99
ビン	t/年	429.66	414.95	412.35	413.23	422.07
直接搬入ごみ	t/年	576.67	684.96	747.08	627.82	650.93
可燃ごみ	t/年	129.12	147.33	175.41	115.34	129.91
不燃ごみ	t/年	14.24	7.99	13.99	8.75	10.67
粗大ごみ	t/年	428.40	527.84	556.24	503.43	509.85
ビン	t/年	4.91	1.80	1.44	0.30	0.50
有害ごみ（乾電池）	t/年	12.28	13.13	1.28	11.36	11.69
資源ごみ	t/年	4,154	3,893	3,792	3,709	3,177
団体回収	t/年	32	28	29	3	3
事業系ごみ	t/年	2,851.85	2,836.13	3,286.85	3,674.12	3,745.19
収集ごみ（許可）	t/年	2,336.14	2,367.85	2,442.82	2,642.40	2,767.97
可燃ごみ	t/年	2,269.80	2,306.44	2,390.42	2,562.84	2,690.30
不燃ごみ	t/年	49.18	44.59	40.19	42.08	50.54
粗大ごみ	t/年	1.13	3.08	1.98	28.97	26.25
ビン	t/年	16.03	13.74	10.23	8.51	0.88
直接搬入ごみ	t/年	515.71	468.28	844.03	1,031.72	977.22
可燃ごみ	t/年	461.81	389.89	519.78	613.35	557.41
不燃ごみ	t/年	3.64	1.98	1.37	1.56	1.94
粗大ごみ	t/年	49.94	72.77	318.76	412.27	415.64
ビン	t/年	0.32	3.64	4.12	4.54	2.23
計	t/年	12,798.02	12,517.49	12,719.65	13,051.68	13,312.36
不燃ごみ	t/年	466.11	441.92	422.75	448.67	451.78
粗大ごみ	t/年	628.97	755.59	1,058.29	1,069.80	1,094.73
ビン	t/年	450.92	434.13	428.14	426.58	425.68
有害ごみ（乾電池）	t/年	12.28	13.13	1.28	11.36	11.69
資源ごみ	t/年	4,154.00	3,893.00	3,792.00	3,709.00	3,177.00
団体回収	t/年	32.00	28.00	29.00	3.00	3.00
ごみ排出量合計	t/年	18,542.30	18,083.26	18,451.11	18,720.09	18,476.24
	t/日	50.80	49.50	50.60	51.10	50.60
	g/人・日	857.75	836.17	851.94	860.32	853.58

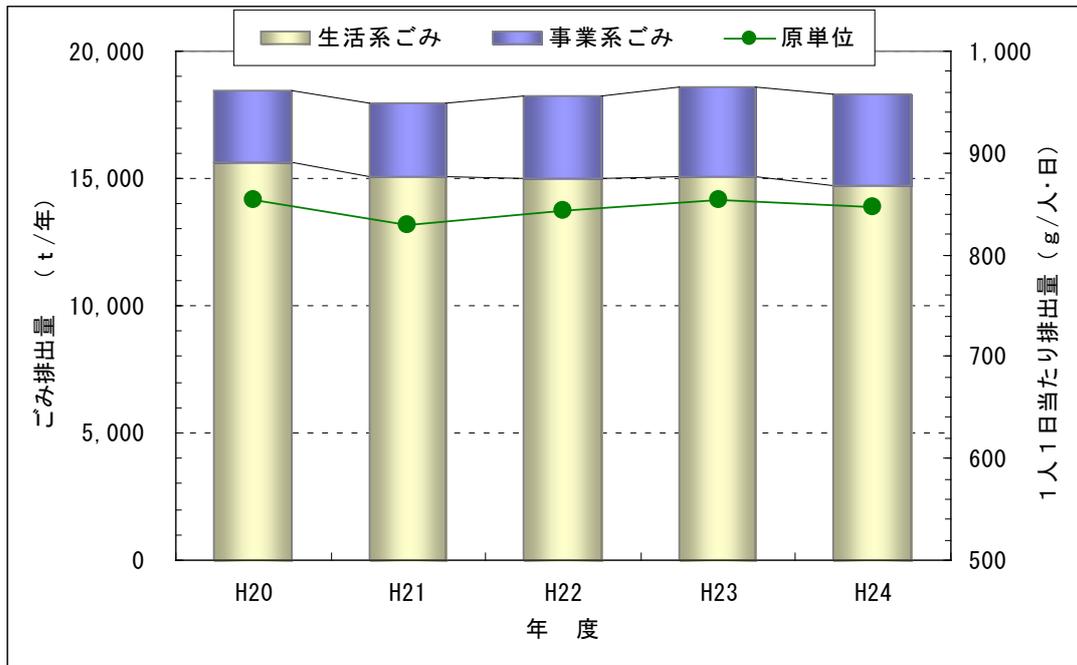


図 2.4.2 ごみ排出量と原単位の推移

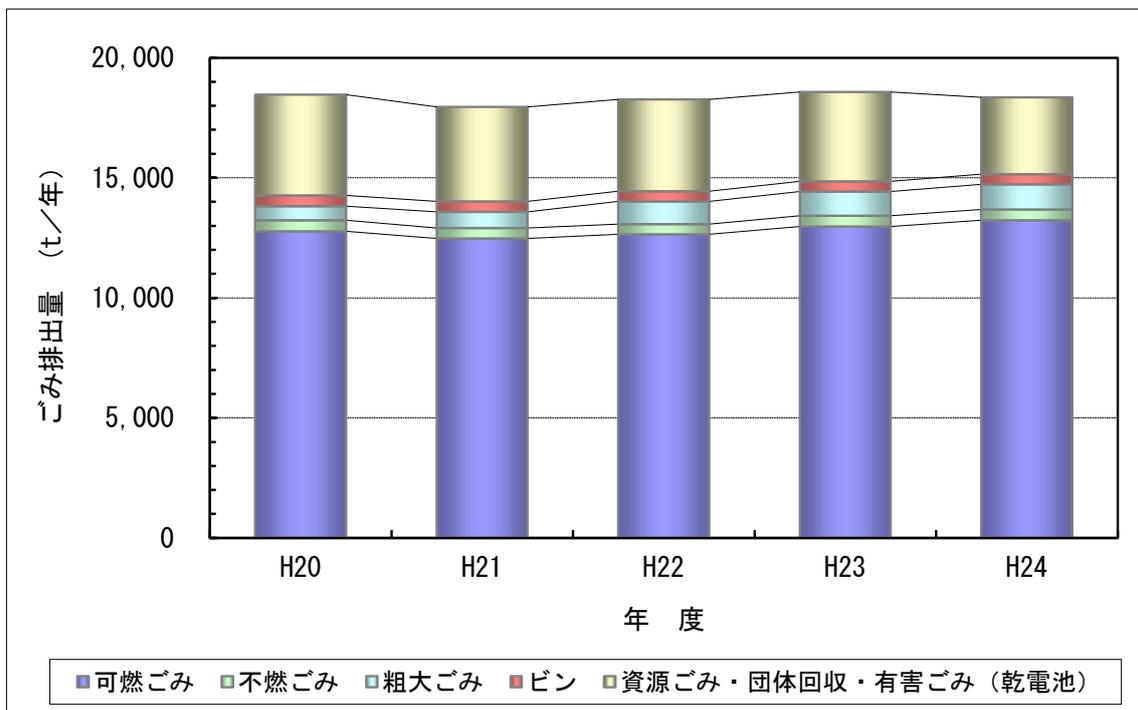


図 2.4.3 ごみ排出量の推移 (種類別)

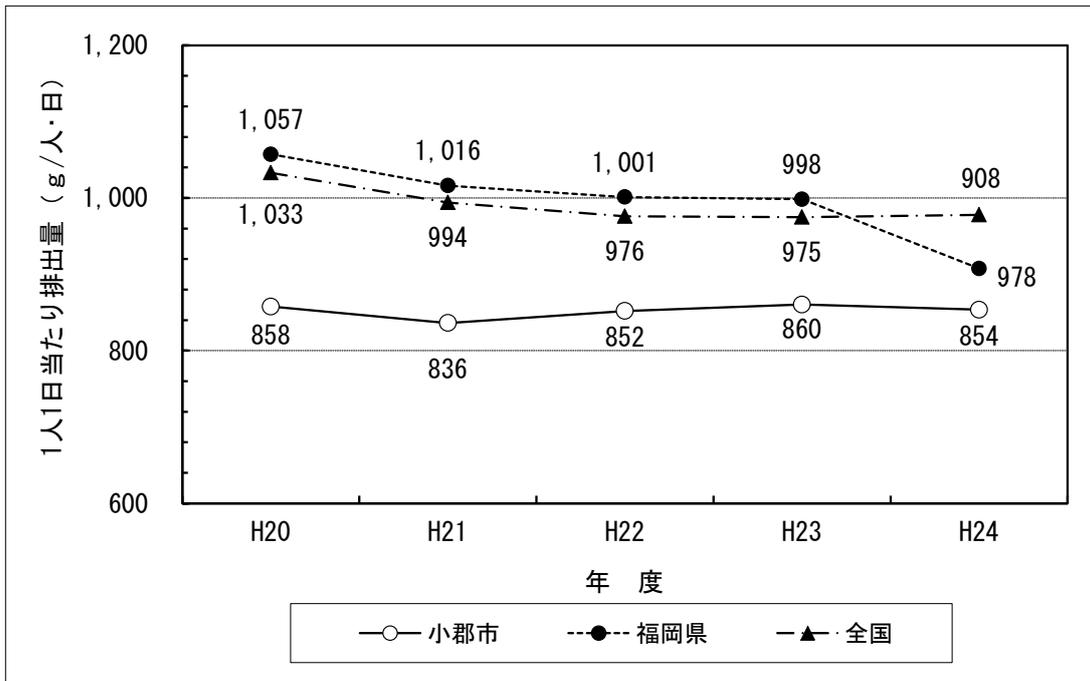


図 2.4.4 1人1日当たりごみ排出量の推移（全量）

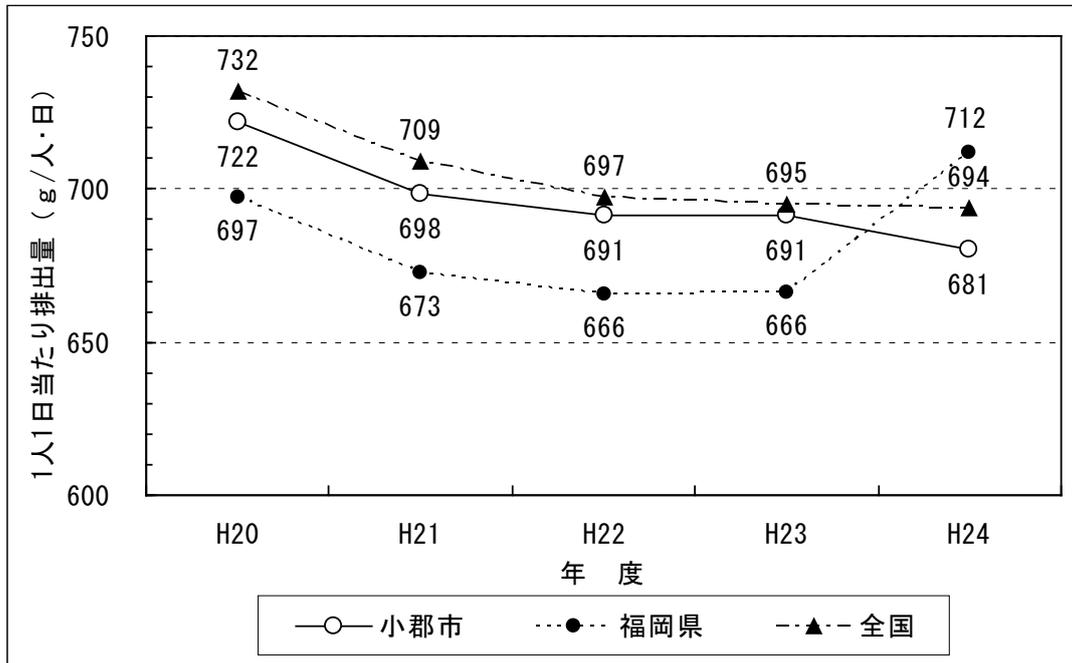


図 2.4.5 1人1日当たりごみ排出量の推移（生活系ごみ）

第5節 収集・運搬

1. 計画収集区域

本市のごみの計画収集区域は、市内全域としている。

2. 収集頻度及び収集方法

収集は、委託で行っている。収集頻度及び収集方法を表 2.5.1 に示す。

収集・運搬体制は、委託業者が1社、許可業者が4社となっている。

表 2.5.1 収集頻度及び収集方法

収集区分		収集方法	収集・運搬	収集頻度
燃えるごみ		戸別収集方式	委託	2回/週
不燃ごみ				1回/月
ビン				
粗大ごみ				
有害ごみ（乾電池）		拠点回収方式		1回/月
資源 ごみ	新聞紙	戸別収集方式	委託	1回/月
	雑紙			
	ダンボール			
	古布			
	ペットボトル			
	アルミ缶	拠点回収方式		1回/月
	スチール缶			
	紙パック			
	トレー	拠点回収方式		随時
	剪定枝	拠点回収方式		7回/年

第6節 中間処理の現況

1. 中間処理の概要

本市の中間処理は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の施設で行っている。組合の施設の概要は、以下のようになっている。

表 2.6.1 熱回収施設の概要

名 称	クリーンヒル宝満（熱回収施設）
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
焼却能力	250 t / 日（125 t / 24 h × 2 炉）
建設年月日	着工：平成 18 年 2 月 7 日 竣工：平成 20 年 3 月 14 日
設計施工	JFE エンジニアリング株式会社
炉形式	高温ガス化直接溶融炉
受入供給設備	ピット&クレーン
残渣処分方法	スラグ・メタル：資源化 飛灰：山元還元による資源化

表 2.6.2 リサイクルセンターの概要

名 称	クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
処理能力	44 t / 5 h
建設年月日	着工：平成 18 年 2 月 25 日 竣工：平成 20 年 3 月 14 日
設計施工	極東開発工業株式会社
形式	破砕機、磁選機、アルミ選別機、破砕袋機、金属圧縮機 ペットボトル圧縮結束機
残渣処分方法	可燃性残渣：溶融 不燃性残渣：資源化

2. 溶融処理実績

溶融処理は、組合処理であり、直近の5カ年の平成20年度から平成24年度までの溶融処理量は、平成20年度の13,797 t/年から平成21年度には減少したが、その後は増加傾向を示し、平成24年度では14,518 t/年となっている。

内訳をみると、収集可燃ごみが87%程度で、溶融対象量のほとんどを占めている。

表 2.6.3 溶融処理実績

(単位：t/年)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収集可燃ごみ	12,207	11,980	12,024	12,323	12,625
直接搬入可燃ごみ	591	537	695	729	687
処理残渣	999	901	1,191	1,206	1,206
合計	13,797	13,418	13,911	14,258	14,518

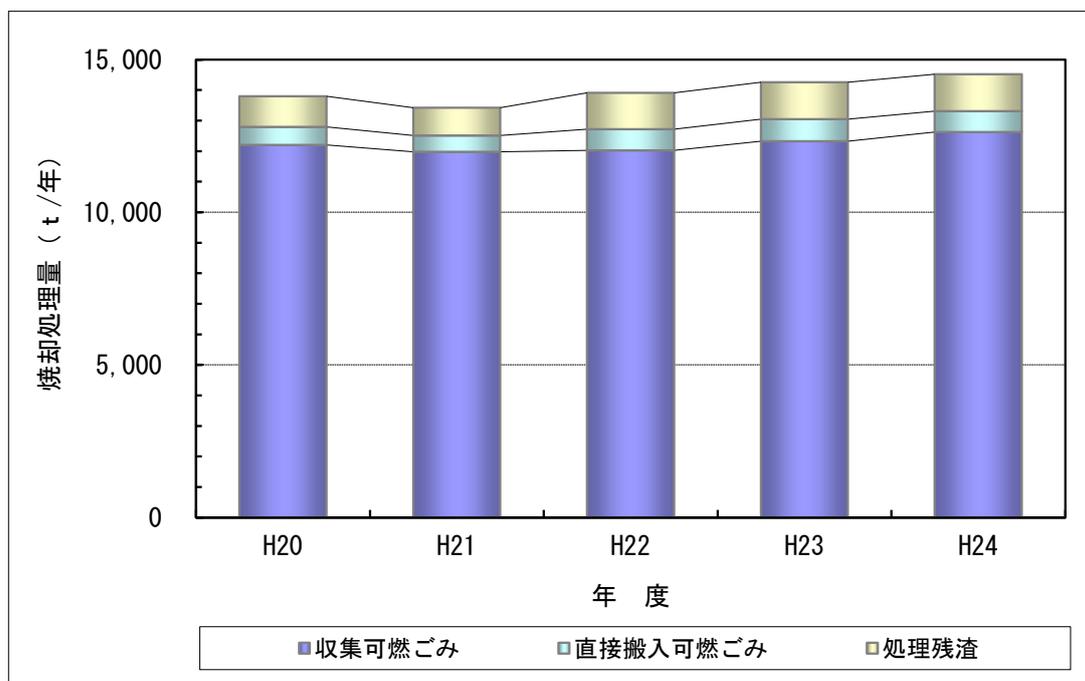


図 2.6.1 溶融処理実績

3. 破碎・選別処理実績

本市の破碎・選別処理の実績を、表 2.6.4、図 2.6.2 に示す。

平成 20 年度から平成 24 年度までの破碎・選別処理実績は、増加傾向を示しており、平成 24 年度では 1,984 t/年となっている。増加の原因としては、粗大ごみの増加のためであり、不燃ごみ、ビン及び有害ごみ（乾電池）については、横ばい傾向となっている。

表 2.6.4 破碎・選別処理実績

(単位：t/年)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
搬入	不燃ごみ	466	442	423	449	452
	粗大ごみ	629	756	1,058	1,070	1,095
	ビン	451	434	428	427	426
	有害ごみ（乾電池）	12	13	1	11	12
合 計	1,558	1,645	1,910	1,956	1,984	
処理後	資源化物	560	744	719	750	778
	処理残渣	999	901	1,191	1,206	1,206

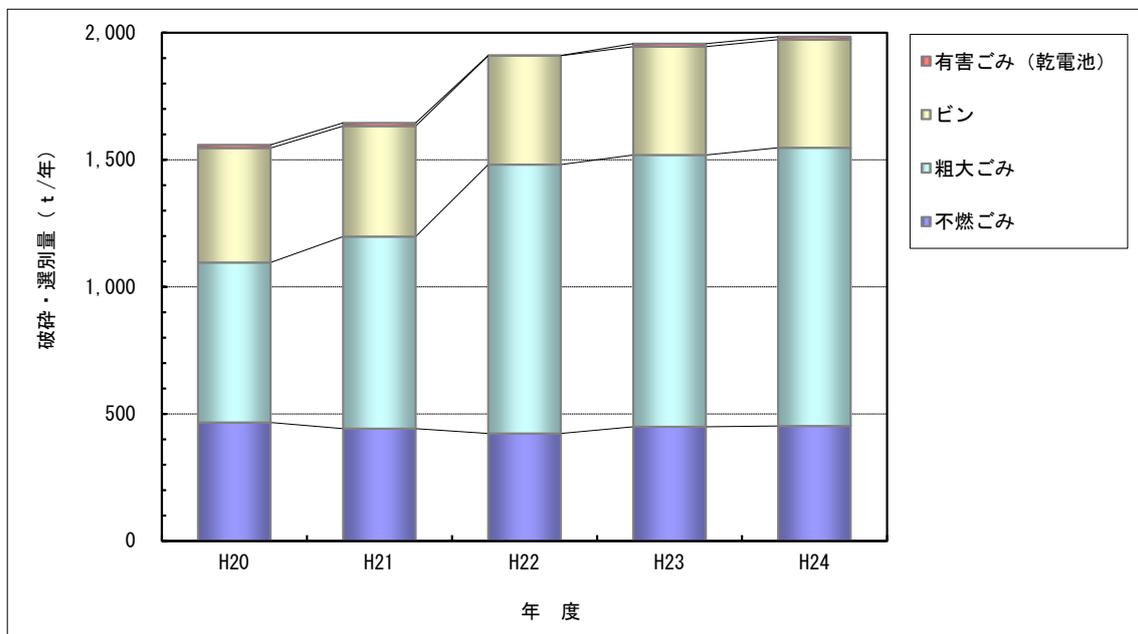


図 2.6.2 破碎・選別処理実績

第7節 最終処分の現況

クリーンヒル宝満（熱回収施設）から排出される溶融スラグ、溶融メタル及び溶融飛灰については、すべてリサイクルされて業者に引き取られているため、埋立処分は0である。

第8節 資源化の現況

1. 資源化の推移

本市の資源化の実績を表2.8.1、図2.8.1及び図2.8.2に示す。

資源化の内容としては、分別収集している資源物（新聞紙、雑紙、ダンボール、古布、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、紙パック、トレー及び剪定枝の10項目）、団体回収、リサイクルセンターからの資源化物及び溶融施設からの資源化物となっている。なお、直接資源化分（分別収集における資源物＋団体回収）の実績は、表2.8.2、図2.8.2に示すとおりである。

リサイクル率は、福岡県及び全国の平均値と比べても、30%を超えて高い水準となっているが、分別収集における資源物の量が減少しているため、リサイクル率も減少傾向となっている。

表2.8.1 資源化量の内訳と推移

種 別		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
発生量	家庭系	可燃物	10,066	9,821	9,809	9,875	10,065
		不燃物・粗大ごみ	1,438	1,505	1,534	1,458	1,486
		計	11,504	11,326	11,343	11,334	11,551
	事業系	可燃物	2,732	2,696	2,910	3,176	3,248
		不燃物・粗大ごみ	120	140	377	498	497
		計	2,852	2,836	3,287	3,674	3,745
	計	可燃物	12,798	12,517	12,720	13,052	13,312
		不燃物・粗大ごみ	1,558	1,645	1,910	1,956	1,984
		計	14,356	14,162	14,630	15,008	15,296
	資源物	直接資源化分	4,154	3,893	3,792	3,709	3,177
団体回収分		32	28	29	3	3	
合 計		18,542	18,083	18,451	18,720	18,476	
リサイクル量	リサイクル量	直接資源化分	4,154	3,893	3,792	3,709	3,177
		団体回収分	32	28	29	3	3
		クリーンヒル宝満資源化量	2,514	2,579	2,500	2,470	2,520
		溶融施設資源化量	1,954	1,835	1,781	1,720	1,742
		リサイクル施設資源化量	560	744	719	750	778
	合 計	6,700	6,500	6,321	6,182	5,700	
	リサイクル率 (%)	全体	36.1	35.9	34.3	33.0	30.9
	溶融施設資源化量を除く	25.6	25.8	24.6	23.8	21.4	

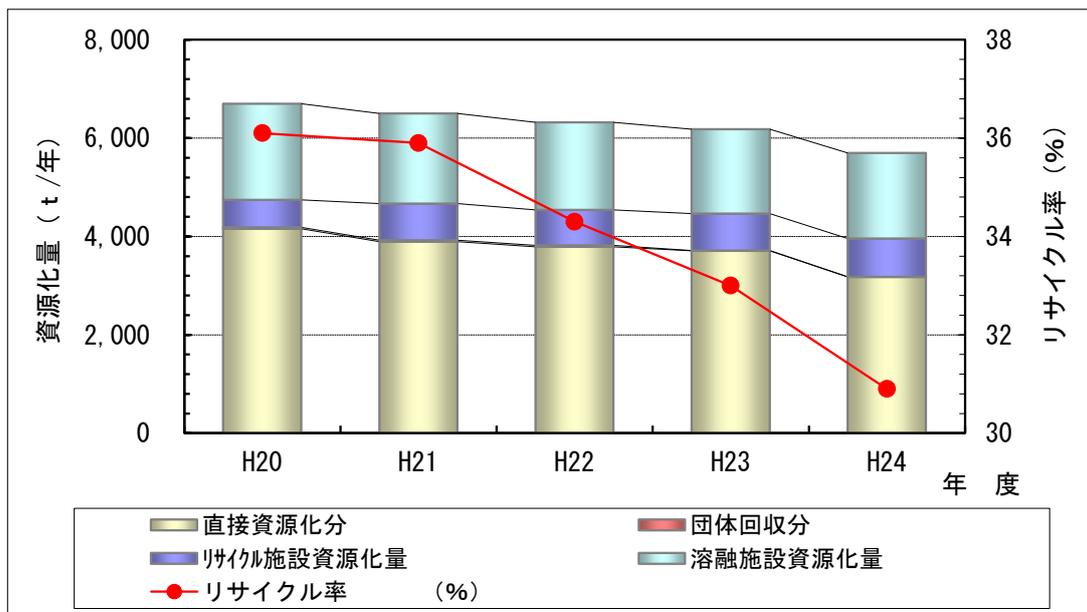


図 2.8.1 資源化量の内訳と推移

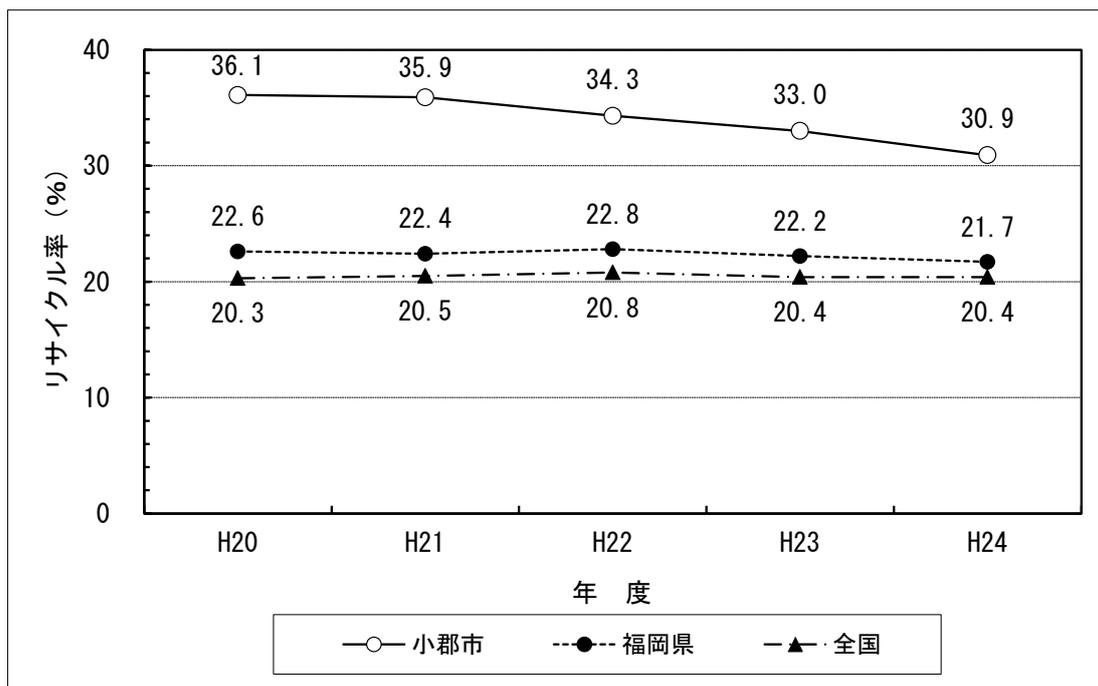


図 2.8.3 リサイクル率の推移

表 2.8.2 直接資源化分の内訳と推移

(単位：t/年)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
アルミ	74	74	74	74	75
スチール	74	73	64	58	55
新聞紙	1,873	1,753	1,758	1,675	1,395
雑紙	943	939	974	982	832
ダンボール	375	357	358	342	284
古布	247	237	245	264	195
食品トレー	8	7	6	5	5
紙パック	8	8	8	8	7
ペットボトル	87	87	88	71	92
剪定枝等	496	385	245	234	240
合計	4,185	3,920	3,820	3,713	3,180

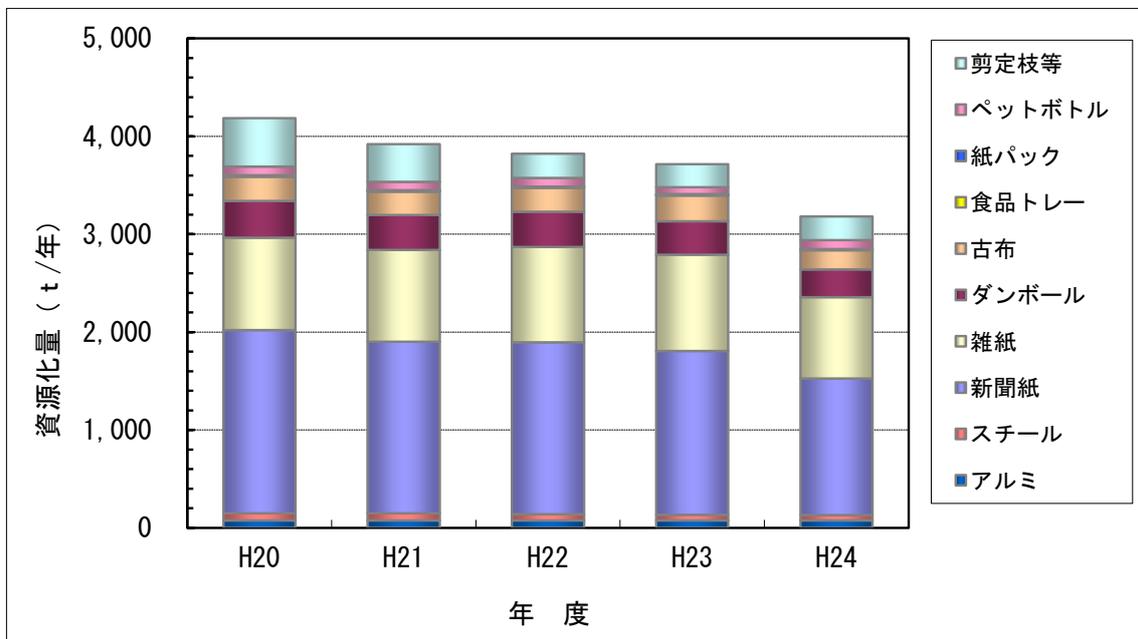


図 2.8.2 直接資源化分の内訳と推移

2. 生ごみ処理機補助事業

本市では、発生源（家庭）でのごみ減量化（排出抑制）を目的として、家庭で使用する生ごみ処理機及び堆肥化容器の購入に対し、補助金を助成している。

助成の内容は、表 2.8.3 に示すとおりである。

表 2.8.3 家庭用生ごみ処理機購入の助成制度

補助対象	補 助 額	補 助 基 数
電気式生ごみ処理機等	購入金額の 1/2・上限 24,000 円	1 世帯 1 機まで
コンポスト容器	購入金額の 1/2・上限 2,000 円	1 世帯 2 個まで
EMボカシ容器	購入金額の 1/2・上限 1,000 円	1 世帯 2 個まで

3. 資源ごみ分別促進奨励金交付事業

本市では、ごみの減量化と資源の再利用を地域ぐるみで積極的に推進するため、市が認める活動組織等が行う資源ごみの分別促進活動に対して、奨励金を交付することとしている。分別の対象とする資源ごみは、新聞紙、雑紙、ダンボール、紙パック、古布、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶とし、回収量に応じて規則に定めた基準額で奨励金を交付することとしている。

奨励金の内容は、表 2.8.4 に示すとおりである。

表 2.8.4 資源ごみ分別促進奨励金交付の内容

対 象 品 目	基 準 額	算 定 方 法
新聞紙	1Kg につき 4 円	全回収量を全世帯数で除した量に当該衛生組合の世帯数を乗じた量に応じて算定する。
雑紙		
ダンボール		
紙パック		
古布		
ペットボトル	売却金と同等の額	当該衛生組合で回収された量に応じて算定する。
スチール缶		
アルミ缶		

第9節 ごみ処理事業費

本市の平成20年度から平成24年度のごみ処理事業費実績を表2.9.1、図2.9.1に示す。処理・維持管理費は、6億円程度で推移しており、全体の事業費としては、t当たり処理費が35,000円/t程度、1人当たり処理費が11,000円/人程度で推移している。

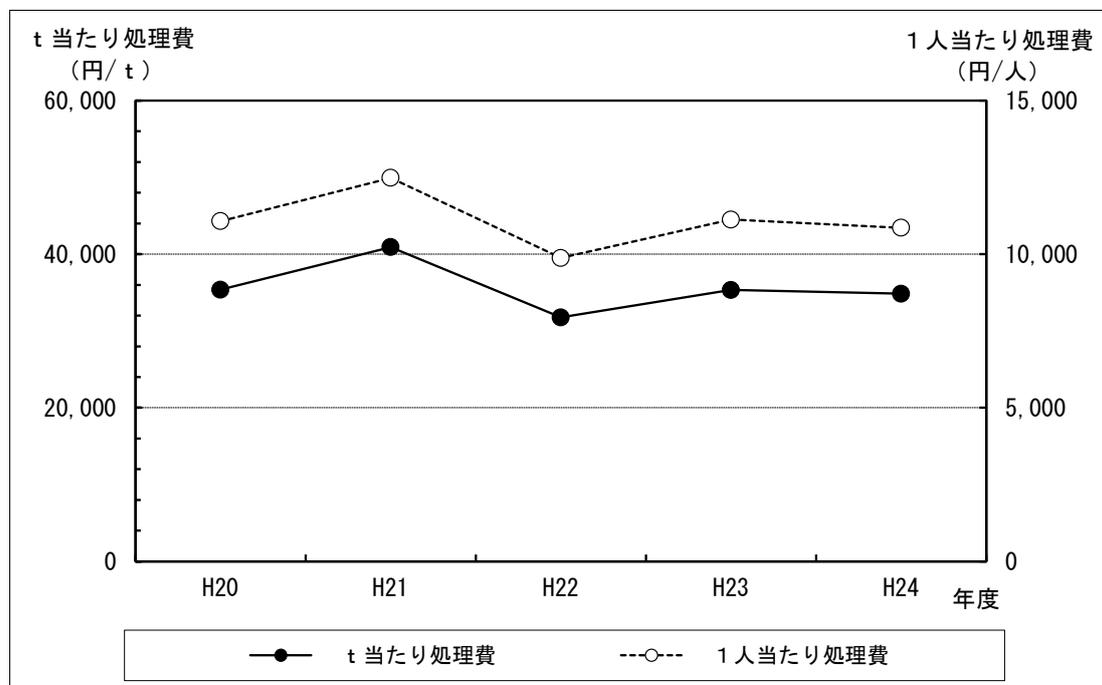


図 2.9.1 ごみ処理事業費の推移

表 2.9.1 ごみ処理事業費の実績

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財源内訳	656,054	739,837	586,165	661,652	644,023
特定財源	158,167	147,373	158,261	162,931	173,381
国庫支出金	0	0	0	0	0
都道府県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	133,354	136,351	131,281	132,894	140,996
その他	24,813	11,022	26,980	30,037	32,385
一般財源	497,887	592,464	427,904	498,721	470,642
支出内訳	656,054	739,837	586,165	661,652	644,023
建設改良費	44,162	0	0	0	0
工事費	0	0	0	0	0
収集運搬施設	0	0	0	0	0
中間処理施設	0	0	0	0	0
最終処分場	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0
組合分担金	44,162	0	0	0	0
処理及び維持管理費	562,546	697,203	550,354	618,082	597,479
人件費	3,764	4,030	4,539	3,822	4,145
処理費	0	0	0	0	0
収集運搬費	0	0	0	0	0
中間処理費	0	0	0	0	0
最終処分費	0	0	0	0	0
車両等購入費	0	0	0	0	0
委託費	301,096	301,058	301,091	324,250	324,028
収集運搬費	298,198	298,158	298,191	323,049	323,018
中間処理費	958	960	960	960	960
最終処分費	0	0	0	0	0
その他	1,940	1,940	1,940	241	50
組合分担金	257,686	392,115	244,724	290,010	269,306
調査研究費	0	0	0	0	0
その他	49,346	42,634	35,811	43,570	46,544
ごみ処理量 (t)	18,542	18,083	18,451	18,720	18,476
t 当たり処理費 (円/t)	35,381	40,913	31,769	35,344	34,857
人口 (人)	59,226	59,250	59,336	59,452	59,303
1人当たり処理費 (円/人)	11,077	12,487	9,879	11,129	10,860

第10節 市民の意向

平成25年度に市民1,000人を対象に実施した「小都市のごみ処理・リサイクルに関する市民アンケート」による市民の意向を以下に示す。

1. 小都市の指定ごみ袋の満足度

①燃えるごみ指定袋

不満を感じている人(52.1%)が満足している人(47.2%)を少し上回っている。不満を感じている人の理由は、「値段が高い」、「破れやすい」、「小さい」が多い。

②不燃物専用袋

満足している人(68.0%)が不満を感じている人(30.4%)を大きく上回っている。不満を感じている人の理由は、「小さい」、「別のサイズがほしい」、「値段が高い」が多い。

③ビン専用袋

満足している人(71.8%)が不満を感じている人(27.3%)を大きく上回っている。不満を感じている人の理由は、「大きすぎる」、「別のサイズがほしい」、「値段が高い」、「結びにくい」が多い。

2. 小都市のリサイクル推進対策の認知度

「おりひめティッシュ、たなばたロール」の認知度は9割と高く、7割が「利用したことがある」と回答している。

「生ごみ処理機」と「リサイクルステーション」の認知度も6割であるが、「利用したことがある」との回答は2割未満である。

「ごみ減量リサイクルアドバイザー」は7割が知らないと回答しているが、2割が「今後は利用してみたい」と回答している。

3. 家庭でのごみ減量・リサイクルの取り組みの実施状況

①現在の実施状況と今後の予定

「分別排出する」は9割以上が取り組めており、「過剰包装は断る」、「長く使えそうなものを選んで買う」、「食品の買いすぎ、食材の有効利用」も8割程度が取り組んでいる。

「フリーマーケット、リサイクルショップ」、「生ごみの堆肥化」は2割から3割程度の取り組みにとどまっており、今後は取り組みたいとの回答も3割程度である。

②品目別のリサイクル実施状況

分別収集している品目の多くは8割以上の実施率であるが、「剪定枝」、「紙パック」、「食品トレー」は実施率がやや低くなっている。取り組めていない理由は、「洗うなどの手間がかかる」、「収集日まで保管しておく場所がない」が多い。

③プリント類、はがき・封筒等の紙のリサイクル

「知っており、リサイクルしている」と「知らなかったので、今後はリサイクルしたい」を合わせると今後は7割程度の実施が期待できる。

④新たに小郡市で回収してほしい資源物

「ペットボトルキャップ」、「発泡スチロール」、「廃油」、「プラスチック類」などが挙げられている。

4. 不用品回収について

無料回収所、トラックによる回収などの不用品回収を5割程度が「利用したことがある」と回答しているが、不用品回収をしている業者のほとんどが無許可であることを6割程度が「知らなかった」と回答している。

5. ごみ処理やリサイクルに関する広報媒体の満足度

①小郡市ホームページの「リサイクル・ごみ」のページについて

「見たことはない」人が7割で「見たことがある」は3割である。見たことがある人の9割が満足している。不満を感じている人の理由は、「分かりにくい」、「見づらい」などである。

②小郡市の「ごみ収集カレンダー」について

ほぼ全員が「見たことがある」と回答しており、その9割が満足している。不満を感じている人の理由は、「分別方法が分かりにくい」、「デザインが悪い」、「字が小さい」などである。

6. クリーンヒル宝満の満足度

直接搬入したことがある人は4割で、その8割が満足している。不満を感じている人の理由は、「料金が高い」、「営業時間の改善」が多い。

7. 自由記入欄

ごみ袋や回収に関する意見が多い。

- ・ごみ袋：価格が高い／丈夫な材質にしてほしい／サイズを見直してほしい
- ・回収場所：集積場所が近くにない／リサイクルステーションを増やしてほしい
- ・回収品目：品目の追加（プラスチック類など）
- ・回収方法：雨の日の紙類の出し方／高齢者への配慮（大きい物、重い物など）
- ・回収日・回収時間：収集時間がずれないようにしてほしい／夜間収集にしてほしい

第3章 ごみ処理の課題

前述までのごみ処理の現況を踏まえ、計画目標年次である平成 35 年度までの間に解決すべき課題は、つぎのとおりである。

1. 排出抑制

①排出抑制活動の推進

本市のごみ排出量は、現在の分別収集体制が始まって 10 年以上が経過する中で、全体ではほぼ横ばい傾向となっており、さらなる排出抑制が必要である。特に、事業系ごみについては増加傾向を示しており、減量化のための具体的な対策が必要である。

②市民

ごみを出す前の行動として、ごみを出さない工夫（レジ袋使用や過剰購入の抑制）、生ごみの水切りの徹底、生ごみの堆肥化等が必要とされている。さらに、リサイクルマーケット等を利用するなど、リサイクル活動への自主的取り組みが望まれる。

③事業者

事業者が排出するごみの減量化及び適正排出の推進が求められる。

④行政

ごみの排出抑制のための広報・啓発活動の強化とともに、ごみ排出量の把握と的確な管理が必要である。

2. 分別促進

①分別の徹底による廃棄物の発生コントロール

ごみの排出量が横ばい傾向であるため、さらなる排出抑制、分別の徹底を指導していく必要がある。

②市民への啓発活動の強化

広報や回覧板等によるごみの適正処理、リサイクルに関するPRを掲載するとともに、ホームページ等を利用したリサイクル情報の提供やごみ減量リサイクルアドバイザーの講演会の実施などにより、さらなる市民の排出抑制やリサイクル意識の高揚を図って行く必要がある。

③容器包装廃棄物について

「容器包装リサイクル法」に基づいて、ビン、缶、ペットボトル、紙パック、トレイ等の取り組みを行っているが、いずれの品目も資源化量が減少している状況であり、分別を徹底させる取り組みが必要である。

④その他資源ごみ回収の推進

本市では、剪定枝や公用雑草等も資源ごみとして回収し、資源化を進めているが、平成20年度以降はリサイクル率が減少しており、分別の徹底や回収率を向上させるための取り組みが必要である。また、市民のニーズを踏まえた回収品目、回収場所の検討も必要である。

3. 収集・運搬

①収集体制

本市は、全域を収集区域としており、収集体制は基本的にこれまで通りとして全域収集を継続していく。

②収集・運搬のマナーアップ

収集・運搬員の育成・指導を強化し、収集時間の徹底、運搬時のごみの落下防止、交通法規の遵守などの徹底を図っていく。

4. 処理・処分

①可燃ごみ処理

可燃ごみの処理は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合で行っている。本組合では、平成20年度からクリーンヒル宝満の熱回収施設が稼働開始し、熔融スラグ、熔融メタルや熔融飛灰の資源化が図られており、今後も継続していく。

②不燃ごみ・粗大ごみ処理

不燃ごみは、クリーンヒル宝満のリサイクルセンターで破碎・選別処理を行い、有価物と破碎残渣に選別し、有価物は再資源化、破碎残渣は熔融処理を行っており、今後も継続していく。また、平成25年度からクリーンヒル宝満において不燃物中の使用済み小型電子機器等のピックアップ回収を開始しており、今後も継続していく。

③資源ごみ

本市が資源ごみとして収集しているのは、アルミ缶、スチール缶、新聞紙、雑紙、ダンボール、古布、トレー、紙パック、ペットボトル、剪定枝等があり、組合処理としてクリーンヒル宝満への搬入は、ピンとなっている。

今後も、これらの処理を継続していくとともに、適正処理が行えるよう適正排出、収集・運搬の指導を行っていく必要がある。

④最終処分

クリーンヒル宝満では、不燃・粗大ごみの資源化後の残渣は熔融処理をしているため、熔融処理後に排出される熔融スラグや飛灰等は再資源化され、埋立処分は基本的にはない。しかし、熔融スラグは組合構成市町の公共事業等の資材としての利用拡大が求められる。

第4章 計画収集人口及びごみ排出量の将来予測

第1節 ごみ処理量将来予測の方法

ごみ処理量の将来予測は、図 4.1.1 に示すように「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 25 年 6 月）に基づいたフローで行うものとする。

なお、予測は、平成 25 年度から平成 40 年度までの 15 年間を行うものとする。

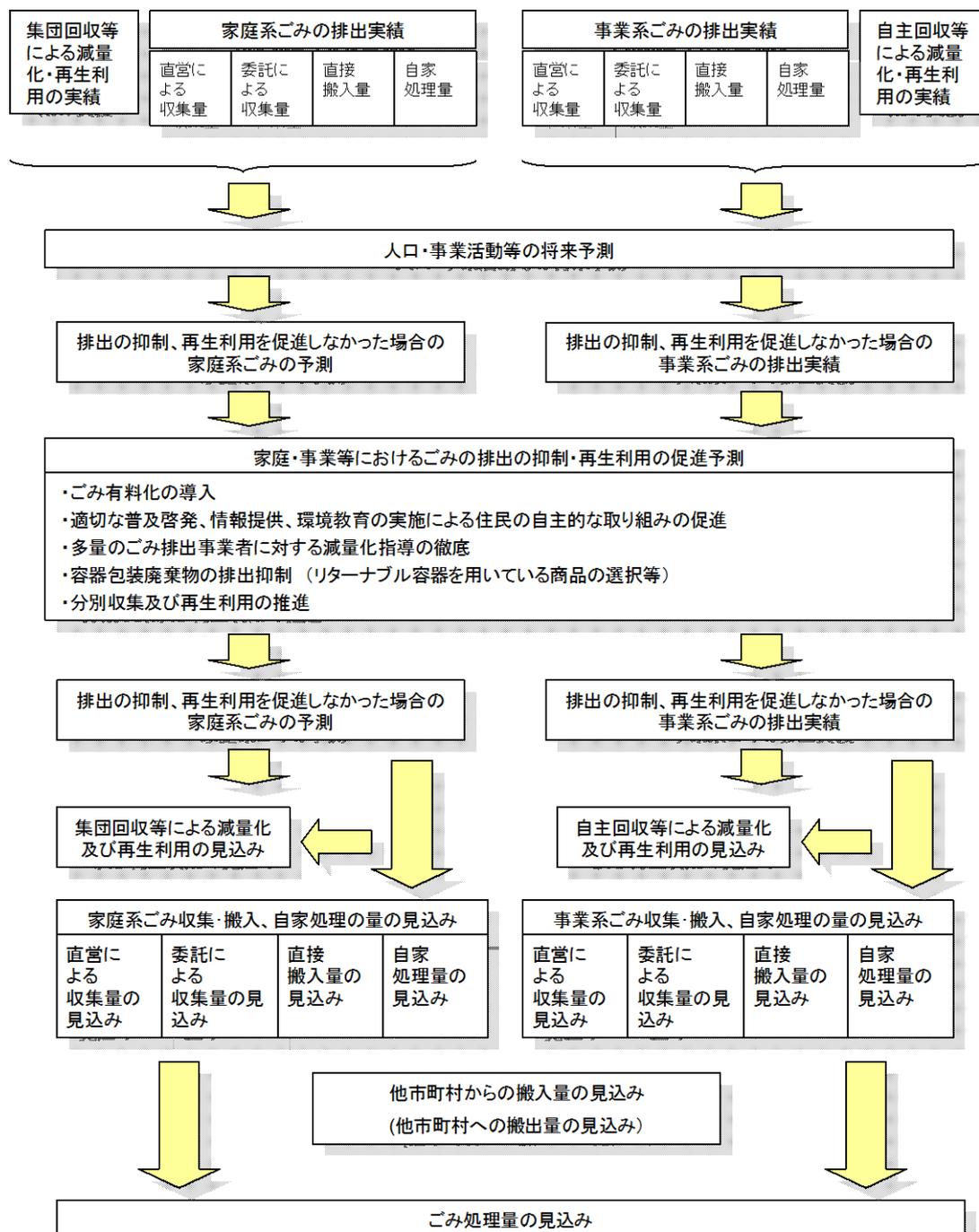


図 4.1.1 ごみ処理量の将来予測のフローシート

第2節 計画収集人口の将来予測

本市では自家処理人口は0人であるため、計画収集人口は行政区域内人口と同じとなる。そのため、以下では行政区域内人口を予測するものとする

1. 予測方法

人口の将来予測に当たっては、トレンド法により行うことを基本とするが、人口問題研究所における推計値等を参考とし、総合計画等の上位計画の目標値等を考慮し、最も適切と思われるものを採用することとする。

トレンド法及び人口問題研究所における推計方法は、以下に示すとおりである。

①トレンド法による推計方法

過去の人口の実績値を基に、時系列的に直線・曲線をあてはめる手法である。ここでは、過去10年間（平成15年～平成24年）の実績値（住民基本台帳による各年度末現在、外国人を含む）を基に、推計を行うものとする。

将来予測に用いる傾向線の種類は、以下の5種類とし、採用に当たっては、近年の実績の推移及び将来におけるトレンドの動きが論理的矛盾をきたさないことを考慮して、最も適切と判断される傾向線を選択するものとする。

<予測に用いる傾向線>

- ① 一次直線 : $Y = a + b \cdot t$
- ② 一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^t$
- ③ 二次曲線 : $Y = a + b \cdot t + c \cdot t^2$
- ④ べき曲線 : $Y = Y_0 + a \cdot t^b$
- ⑤ ロジスティック曲線 : $Y = K / (1 + e^{b-a \cdot t})$

ここに、

Y : 理論値（ここでは、行政区域内人口予測値）

a、b、c : 実績値より定める定数

t : 時間係数

（年度の変化を示す。平成元年度を $t = 1$ と設定）

K : 上限値

② 人口問題研究所による推計方法

国立社会保障・人口問題研究所では、2005年（平成17年）及び2010年（平成22年）の国勢調査を基にコーホート要因法により、それぞれ平成47年及び平成52年までの人口推計を行っているため、今後15年間（平成26年度～平成40年度）の推計値を用いることとする。

人口問題研究所による推計では、平成17年及び平成22年の国勢調査を基に人口推計を行っているため、今回使用する外国人を含む住民基本台帳による人口とは一致したものになっていない。

そのため、本推計では、それぞれ平成18年及び平成23年以降の人口問題研究所による推計人口を、以下のように補正するものとする。

$$\text{補正後の推計人口} = \text{人口問題研究所による推計人口} \times \left(\frac{\text{平成17（22）年の住民基本台帳による人口}}{\text{平成17（22）年の国勢調査における人口}} \right)$$

なお、人口問題研究所における推計は、5年毎の推計であるため、各年の推計人口は5次曲線式で近似した値を用いることとする。

表 4.2.1 行政区域内人口の推移

年度	小都市人口（人）		
	合計	住民基本台帳	外国人登録者数
平成15年度	57,348	57,173	175
平成16年度	57,808	57,628	180
平成17年度	58,427	58,247	180
平成18年度	58,822	58,612	210
平成19年度	59,171	58,939	232
平成20年度	59,226	58,967	259
平成21年度	59,250	59,029	221
平成22年度	59,336	59,132	204
平成23年度	59,452	59,227	225
平成24年度	59,303	58,984	319

[資料：住民基本台帳人口、各年度3月末現在]

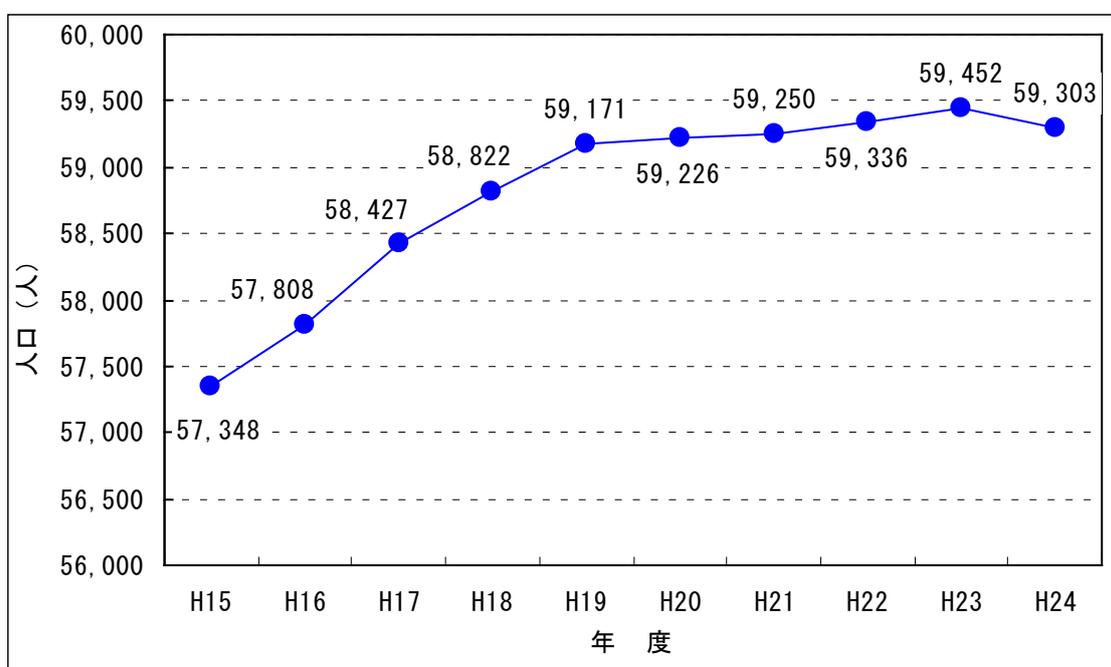


図 4.2.1 行政区域内人口の推移

2. 予測結果

各推計方法における将来人口の推計結果は、以下に示すとおりである。

① トレンド法による推計結果

トレンド法による将来人口の推計結果は、表 4.2.2 に示すとおりである。

平成 24 年度はやや減少しているが、平成 23 年度までは増加傾向であるため、将来人口は増加傾向を示している。

推計式の採用については、今後は大きな増加は見込まれないため、増加の割合が最も小さい推計式を採用することとする。

・採用式：ロジスティック曲線

② 人口問題研究所による推計結果

人口問題研究所による将来人口の推計結果は、以下に示すとおりである。

平成 17 年実績による推計では、平成 32 年までは増加し、それ以降は減少傾向を示している。一方、平成 22 年実績による予測では、平成 27 年までは増加し、それ以降は減少傾向を示すこととなり、平成 17 年実績による推計結果に比べ、減少の割合も大きくなっている。

年	推計人口（人）	
	平成 17 年実績	平成 22 年実績
平成 17 年	57,481	—
平成 22 年	59,485	58,499
平成 27 年	60,355	58,719
平成 32 年	60,616	58,178
平成 37 年	60,381	57,155
平成 42 年	59,780	55,820
平成 47 年	58,943	54,270
平成 52 年	—	52,538

なお、外国人を含む住民基本台帳の人口による補正值は、それぞれ表 4.2.3 及び表 4.2.4 に示すとおりである。

表 4.2.2 行政区域内人口の将来予測結果（トレンド法）

(人)

年 度	実績値	予 測 値				
		一次直線	一次指数曲線	二次曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
15	57,348					
16	57,808					
17	58,427					
18	58,822					
19	59,171					
20	59,226					
21	59,250					
22	59,336					
23	59,452					
24	59,303					
25		59,981	59,994	59,052	59,916	59,875
26		60,193	60,212	58,758	60,085	60,043
27		60,405	60,430	58,379	60,248	60,206
28		60,617	60,650	57,916	60,405	60,364
29		60,829	60,870	57,368	60,558	60,516
30		61,041	61,091	56,736	60,705	60,664
31		61,253	61,313	56,020	60,848	60,807
32		61,465	61,535	55,219	60,987	60,945
33		61,677	61,759	54,334	61,122	61,078
34		61,889	61,983	53,364	61,253	61,207
35		62,101	62,208	52,310	61,381	61,332
36		62,313	62,434	51,172	61,505	61,452
37		62,525	62,660	49,949	61,626	61,569
38		62,737	62,888	48,642	61,744	61,682
39		62,949	63,116	47,250	61,859	61,790
40		63,161	63,345	45,774	61,972	61,895

予測式名	予 測 式	相関係数
一次直線	$Y = 54,679.5 + 212.042 \times t$	0.88679
一次指数曲線	$Y = 54,798.3 \times 1.00363^t$	0.88473
二次曲線	$Y = 38,980.8 + 1,857.87 \times t - 42.2008 \times t^2$	0.99284
べき曲線	$Y = 0 + 47,555.8 \times t^{0.071777}$	0.91265
ロジスティック曲線	$Y = 64,736.6 / (1 + \exp(-1.5605 - 0.038018 \times t))$	0.90367

Y : 行政区域内人口予測値 t : 平成年度

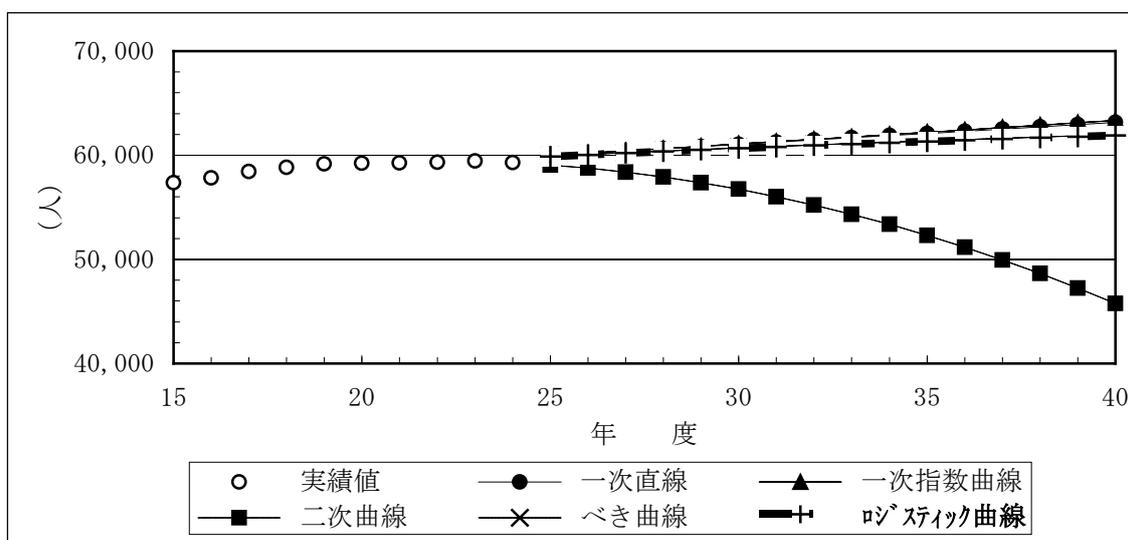
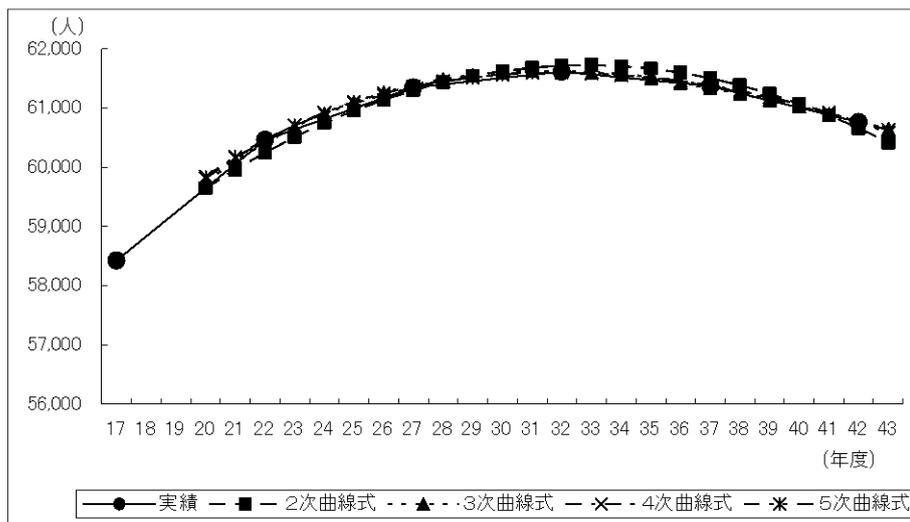


表 4.2.3 行政区域内人口の将来予測結果（人口問題研究所推計：平成 17 年実績）

小都市

単位：人

年度	総人口
17	58,427
22	60,464
27	61,348
32	61,614
37	61,375
42	60,764



採用	回帰式	回帰係数						寄与率 r2
		a	b	c	d	e	f	
×	2次曲線式	-12.6657	831.1857	48091.23				0.984616
×	3次曲線式	0.31437	-40.4875	1612.239	41191.43			0.999055
×	4次曲線式	-0.0134	1.89557	-108.182	2854.159	32979.01		1
○	5次曲線式	0.001179	-0.18725	11.91555	-389.767	6706.125	12490.45	1

予測結果	2次曲線式	3次曲線式	4次曲線式	5次曲線式	採用値
20	59,649	59,756	59,810	59,842	59,842
21	59,961	60,105	60,157	60,178	60,178
22	60,247	60,412	60,455	60,464	60,464
23	60,508	60,680	60,710	60,706	60,706
24	60,744	60,910	60,924	60,911	60,911
25	60,955	61,105	61,103	61,084	61,084
26	61,140	61,265	61,249	61,229	61,229
27	61,300	61,394	61,366	61,348	61,348
28	61,435	61,493	61,456	61,444	61,444
29	61,544	61,564	61,522	61,518	61,518
30	61,628	61,608	61,566	61,570	61,570
31	61,686	61,628	61,590	61,602	61,602
32	61,719	61,625	61,596	61,614	61,614
33	61,727	61,602	61,585	61,605	61,605
34	61,710	61,560	61,558	61,577	61,577
35	61,667	61,501	61,515	61,528	61,528
36	61,599	61,428	61,457	61,461	61,461
37	61,506	61,341	61,384	61,375	61,375
38	61,387	61,243	61,295	61,273	61,273
39	61,243	61,135	61,189	61,157	61,157
40	61,074	61,021	61,066	61,030	61,030
41	60,879	60,900	60,924	60,898	60,898
42	60,659	60,777	60,762	60,764	60,764
43	60,413	60,651	60,578	60,636	60,636
44	60,143	60,525	60,369	60,523	60,523

<近似に用いる回帰式>
 ・2次曲線式： $Y=a \cdot t^2+b \cdot t+c$
 ・3次曲線式： $Y=a \cdot t^3+b \cdot t^2+c \cdot t+d$
 ・4次曲線式： $Y=a \cdot t^4+b \cdot t^3+c \cdot t^2+d \cdot t+e$
 ・5次曲線式： $Y=a \cdot t^5+b \cdot t^4+c \cdot t^3+d \cdot t^2+e \cdot t+f$

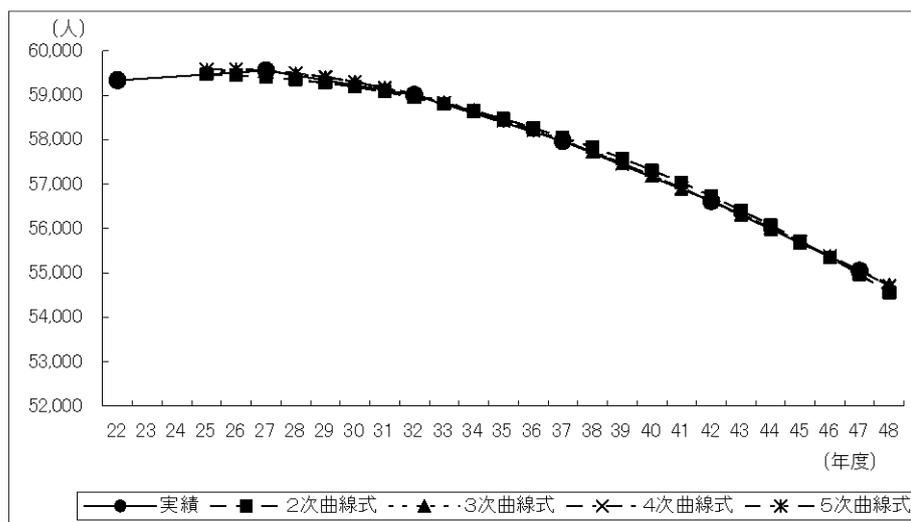
ここに、
 Y：理論値（ここでは、推計人口）
 a, b, c, d, e, f：回帰係数
 t：時間係数
 （年度の変化を示す。
 平成元年度を $t = 1$ と設定）

表 4.2.4 行政区域内人口の将来予測結果（人口問題研究所推計：平成 22 年実績）

小都市

単位： 人

年度	総人口
22	59,336
27	59,559
32	59,010
37	57,973
42	56,619
47	55,046



採用	回帰式	回帰係数						寄与率 r2
		a	b	c	d	e	f	
×	2次曲線式	-8.71429	422.3886	54359.02				0.996152
×	3次曲線式	0.242815	-33.8456	1258.764	45445.78			0.999922
×	4次曲線式	-0.0062	1.098415	-77.0711	2204.569	37894.54		1
○	5次曲線式	0.000107	-0.0246	2.346531	-118.649	2884.198	33536.82	1

予測結果	2次曲線式	3次曲線式	4次曲線式	5次曲線式	採用値
25	59,472	59,555	59,580	59,583	59,583
26	59,450	59,562	59,586	59,588	59,588
27	59,411	59,538	59,558	59,559	59,559
28	59,354	59,486	59,500	59,500	59,500
29	59,280	59,408	59,414	59,413	59,413
30	59,188	59,304	59,303	59,301	59,301
31	59,079	59,176	59,168	59,166	59,166
32	58,952	59,025	59,012	59,010	59,010
33	58,808	58,853	58,836	58,835	58,835
34	58,647	58,662	58,642	58,642	58,642
35	58,468	58,452	58,433	58,433	58,433
36	58,271	58,226	58,209	58,210	58,210
37	58,058	57,985	57,971	57,973	57,973
38	57,826	57,729	57,722	57,724	57,724
39	57,578	57,462	57,461	57,463	57,463
40	57,312	57,184	57,190	57,191	57,191
41	57,028	56,896	56,909	56,910	56,910
42	56,727	56,600	56,620	56,619	56,619
43	56,409	56,298	56,322	56,320	56,320
44	56,073	55,990	56,015	56,012	56,012
45	55,720	55,679	55,700	55,697	55,697
46	55,349	55,366	55,377	55,375	55,375
47	54,961	55,052	55,046	55,046	55,046
48	54,556	54,740	54,706	54,711	54,711
49	54,133	54,429	54,356	54,370	54,370

<近似に用いる回帰式>
 ・ 2次曲線式： $Y=a \cdot t^2+b \cdot t+c$
 ・ 3次曲線式： $Y=a \cdot t^3+b \cdot t^2+c \cdot t+d$
 ・ 4次曲線式： $Y=a \cdot t^4+b \cdot t^3+c \cdot t^2+d \cdot t+e$
 ・ 5次曲線式： $Y=a \cdot t^5+b \cdot t^4+c \cdot t^3+d \cdot t^2+e \cdot t+f$

ここに、
 Y：理論値（ここでは、推計人口）
 a, b, c, d, e, f：回帰係数
 t：時間係数
 （年度の変化を示す。
 平成元年度を $t = 1$ と設定）

3. 人口の将来予測結果のまとめ

行政区域内人口の推計結果をまとめると、表 4.2.5 及び図 4.2.2 に示すとおりである。
 本計画では、現在、数箇所の開発計画があることを考慮し、増加傾向を示す「トレンド法による推計（ロジスティック曲線）」を採用するものとする。

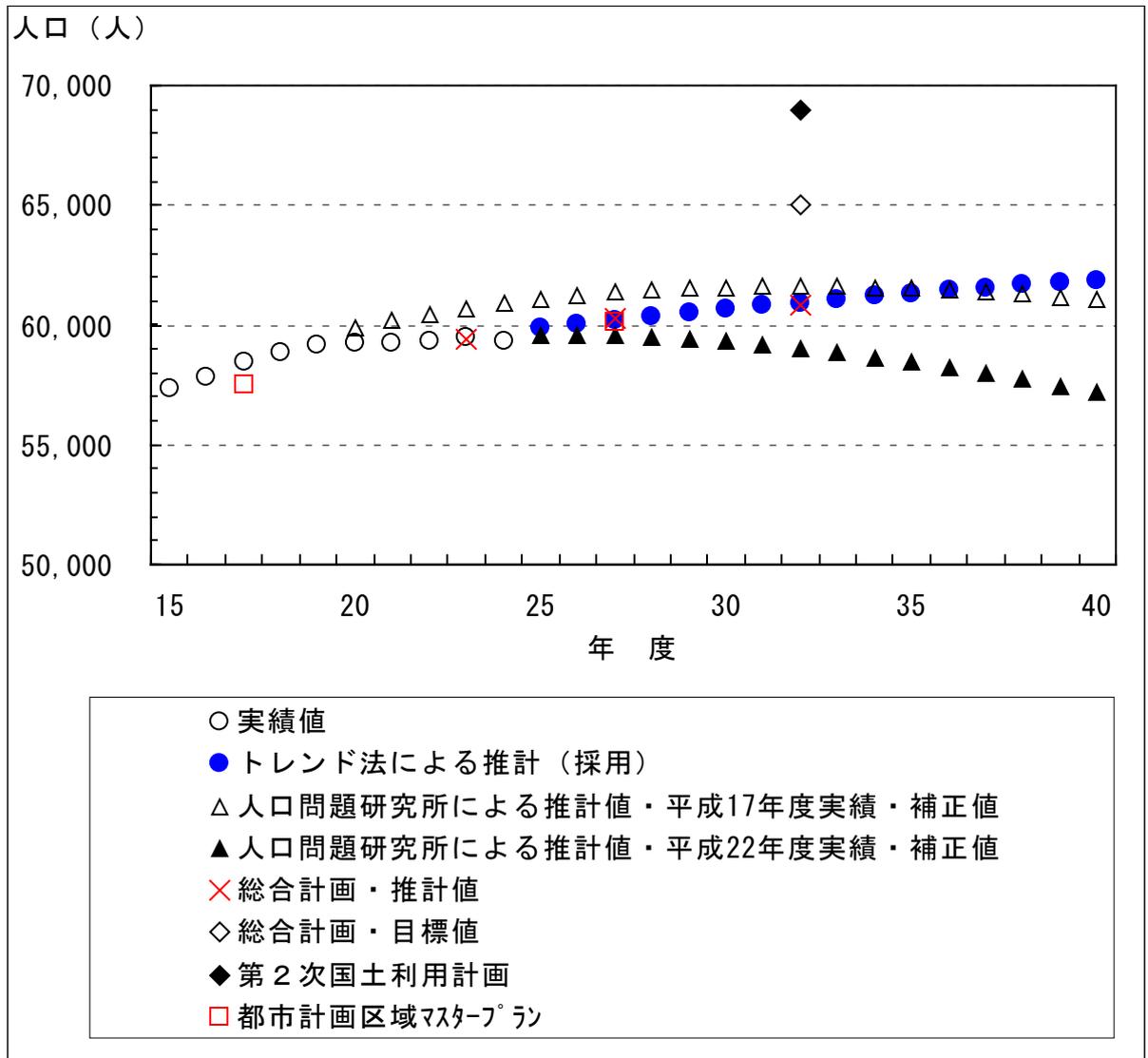


図 4.2.2 人口の将来予測結果

表 4.2.5 人口の将来予測結果

(単位：人)

年 度		実績及び推計人口							
		トレンド法 による推計	人口問題研究所による推計値				上位計画における計画値		
			平成17年実績		平成22年実績		第5次総合 振興計画	第2次国土 利用計画	都市計画区 域マスタープラン
			推計値	補正值	推計値	補正值			
実 績 値	15	57,348							
	16	57,808							
	17	58,427	57,481	58,427			(57,481)		57,500
	18	58,822							
	19	59,171							
	20	59,226		59,842					
	21	59,250		60,178					
	22	59,336	59,485	60,464	58,499	59,336			
	23	59,452		60,706			(59,411)		
	24	59,303		60,911					
推 計 値	25	59,875		61,084		59,583			
	26	60,043		61,229		59,588			
	27	60,206	60,355	61,348	58,719	59,559	(60,315)		60,100
	28	60,364		61,444		59,500			
	29	60,516		61,518		59,413			
	30	60,664		61,570		59,301			
	31	60,807		61,602		59,166			
	32	60,945	60,616	61,614	58,178	59,010	65,000 (60,844)	69,000	
	33	61,078		61,605		58,835			
	34	61,207		61,577		58,642			
	35	61,332		61,528		58,433			
	36	61,452		61,461		58,210			
	37	61,569	60,381	61,375	57,155	57,973			
	38	61,682		61,273		57,724			
	39	61,790		61,157		57,463			
	40	61,895		61,030		57,191			
推計方法	ロジスティック 曲線	コーホート法				()内の数 値は、コー ホート法に よる推計値		—	—
	採用								

第3節 ごみ排出量の将来予測

1. 予測に当たっての基本的な考え方

ごみ処理・処分の将来計画を検討するためには、ごみ排出量の将来予測を行い、その動向を把握する必要がある。

ごみ排出量の予測は、過去のごみ排出量を基に、1人1日当たりのごみ排出量、あるいは1日当たりのごみ排出量を予測し、これを排出原単位として、地域の将来人口との積によって求める下記の方法が基本となっている。

$$W = m \times P \times 10^{-6} + q$$

W : 1日当たりのごみ量 (t/日)
m : 1人1日当たりの排出原単位(g/人・日)
P : 当該区域の処理対象人口 (人)
q : 1日当たりの排出原単位 (t/日)

現在の収集体制におけるごみ排出量の予測を行った後、排出抑制・再生利用等に関する施策の展開等について検討を行い、目標値の設定を行うこととし、ここでは、現体制におけるごみ排出量の予測までを行うこととする。

ごみの排出原単位の予測については、過去の実績値に基づく傾向線（トレンド法）を基本とする。

予測に用いる傾向線は、人口の将来予測に用いた傾向線と同じ5種類とし、採用に当たっては、近年の実績の推移などを考慮して最も適当な傾向線を選択するものとする。

(1) 家庭系ごみ

ごみ排出量の予測は、有害ごみ（乾電池）・資源ごみの分別収集及び集団回収による資源回収が実施されており、この影響を排除するため、収集ごみ量及び直接搬入ごみ量に有害ごみ（乾電池）・資源ごみ分別収集量及び集団回収量を加えた過去5年間（平成20年度～平成24年度）の「1人1日平均排出量」を基に、トレンド法を基本に行うこととする。

また、項目別の予測については、平成24年度における各項目の排出割合の実績値で按分することとする。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの予測は、過去5年間（平成20年度～平成24年度）の「1日平均排出量」を基に、トレンド法を基本に行うこととする。

また、項目別の予測については、平成24年度における各項目の排出割合の実績値で按分することとする。

2. ごみ排出量及びごみ排出原単位の実績

ごみ排出量及びごみ排出量の予測に用いる過去5年間の「1人1日平均排出量」及び「1日平均排出量」等の実績は、表4.3.1に示すとおりである。また、平成24年度における各項目の排出割合は、表4.3.2に示すとおりである。

表 4.3.1 予測に用いる実績（ごみ排出原単位）

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行政区域内人口	人	59,226	59,250	59,336	59,452	59,303
生活系ごみ	t/年	15,690.45	15,247.13	15,174.76	15,045.97	14,731.05
収集ごみ	t/年	10,915.50	10,628.04	10,594.90	10,694.79	10,888.43
可燃ごみ	t/年	9,937.29	9,673.83	9,634.04	9,760.15	9,934.74
不燃ごみ	t/年	399.05	387.36	367.20	396.28	388.63
粗大ごみ	t/年	149.50	151.90	181.31	125.13	142.99
ビン	t/年	429.66	414.95	412.35	413.23	422.07
直接搬入ごみ	t/年	576.67	684.96	747.08	627.82	650.93
可燃ごみ	t/年	129.12	147.33	175.41	115.34	129.91
不燃ごみ	t/年	14.24	7.99	13.99	8.75	10.67
粗大ごみ	t/年	428.40	527.84	556.24	503.43	509.85
ビン	t/年	4.91	1.80	1.44	0.30	0.50
有害ごみ（乾電池）	t/年	12.28	13.13	11.78	11.36	11.69
資源ごみ	t/年	4,154	3,893	3,792	3,709	3,177
団体回収	t/年	32	28	29	3	3
生活系ごみ	g/人・日	725.83	705.02	700.66	691.46	680.55
収集ごみ	g/人・日	504.94	491.44	489.20	491.50	503.03
可燃ごみ	g/人・日	459.69	447.32	444.83	448.55	458.97
不燃ごみ	g/人・日	18.46	17.91	16.95	18.21	17.95
粗大ごみ	g/人・日	6.92	7.02	8.37	5.75	6.61
ビン	g/人・日	19.88	19.19	19.04	18.99	19.50
直接搬入ごみ	g/人・日	26.68	31.67	34.49	28.85	30.07
可燃ごみ	g/人・日	5.97	6.81	8.10	5.30	6.00
不燃ごみ	g/人・日	0.66	0.37	0.65	0.40	0.49
粗大ごみ	g/人・日	19.82	24.41	25.68	23.14	23.55
ビン	g/人・日	0.23	0.08	0.07	0.01	0.02
有害ごみ（乾電池）	g/人・日	0.57	0.61	0.54	0.52	0.54
資源ごみ	g/人・日	192.16	180.01	175.09	170.45	146.77
団体回収	g/人・日	1.48	1.29	1.34	0.14	0.14
事業系ごみ	t/年	2,851.85	2,836.13	3,286.85	3,674.12	3,745.19
収集ごみ（許可）	t/年	2,336.14	2,367.85	2,442.82	2,642.40	2,767.97
可燃ごみ	t/年	2,269.80	2,306.44	2,390.42	2,562.84	2,690.30
不燃ごみ	t/年	49.18	44.59	40.19	42.08	50.54
粗大ごみ	t/年	1.13	3.08	1.98	28.97	26.25
ビン	t/年	16.03	13.74	10.23	8.51	0.88
直接搬入ごみ	t/年	515.71	468.28	844.03	1,031.72	977.22
可燃ごみ	t/年	461.81	389.89	519.78	613.35	557.41
不燃ごみ	t/年	3.64	1.98	1.37	1.56	1.94
粗大ごみ	t/年	49.94	72.77	318.76	412.27	415.64
ビン	t/年	0.32	3.64	4.12	4.54	2.23
事業系ごみ	t/日	7.81	7.77	9.01	10.04	10.26
収集ごみ（許可）	t/日	6.40	6.49	6.69	7.22	7.58
可燃ごみ	t/日	6.22	6.32	6.55	7.00	7.37
不燃ごみ	t/日	0.13	0.12	0.11	0.11	0.14
粗大ごみ	t/日	0.00	0.01	0.01	0.08	0.07
ビン	t/日	0.04	0.04	0.03	0.02	0.00
直接搬入ごみ	t/日	1.41	1.28	2.31	2.82	2.68
可燃ごみ	t/日	1.27	1.07	1.42	1.68	1.53
不燃ごみ	t/日	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01
粗大ごみ	t/日	0.14	0.20	0.87	1.13	1.14
ビン	t/日	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01
ごみ排出量合計	t/年	18,542.30	18,083.26	18,461.61	18,720.09	18,476.24
	t/日	50.80	49.54	50.58	51.15	50.62
	g/人・日	857.75	836.17	852.43	860.32	853.58

表 4.3.2 平成 24 年度における項目別ごみ排出量の割合

項 目	排出量(平成24年度)	
	量(t/年)	割合(%)
生活系ごみ	14,731.05	100.00
収集ごみ	10,888.43	73.91
可燃ごみ	9,934.74	67.43
不燃ごみ	388.63	2.64
粗大ごみ	142.99	0.97
ビン	422.07	2.87
直接搬入ごみ	650.93	4.42
可燃ごみ	129.91	0.88
不燃ごみ	10.67	0.07
粗大ごみ	509.85	3.47
ビン	0.50	(0.003)
有害ごみ(乾電池)	11.69	0.08
資源ごみ	3,177	21.57
団体回収	3	0.02
事業系ごみ	3,745.19	100.00
収集ごみ(許可)	2,767.97	73.91
可燃ごみ	2,690.30	71.84
不燃ごみ	50.54	1.35
粗大ごみ	26.25	0.70
ビン	0.88	0.02
直接搬入ごみ	977.22	26.09
可燃ごみ	557.41	14.88
不燃ごみ	1.94	0.05
粗大ごみ	415.64	11.10
ビン	2.23	0.06

3. ごみ排出量の将来予測結果

生活系ごみの1人1日平均排出量及び事業系ごみの1日平均排出量のトレンド法による予測結果は、表4.3.4及び表4.3.5に示すとおりである。

生活系ごみの1人1日平均排出量については、全体的に減少傾向となっているが、平成20年度が他の年度に比べ大きいため、予測結果も減少の割合が大きくなっている。今後は、それ程の減少は続かないと思われるため、本計画では、平成24年度の1人1日平均排出量が今後も継続すると仮定し、平成24年度の実績値を採用することとする。

事業系ごみの1日平均排出量については、全体的に増加傾向となっているが、今までのような増加は続かないと思われるため、増加の割合が最も少ないロジスティック曲線を採用することとする。

- ・生活系ごみ：平成24年度の実績値が継続
- ・事業系ごみ：トレンド法による「ロジスティック曲線」を採用

将来のごみ排出量の推計結果は、表4.3.3及び図4.3.1に示すとおりである。

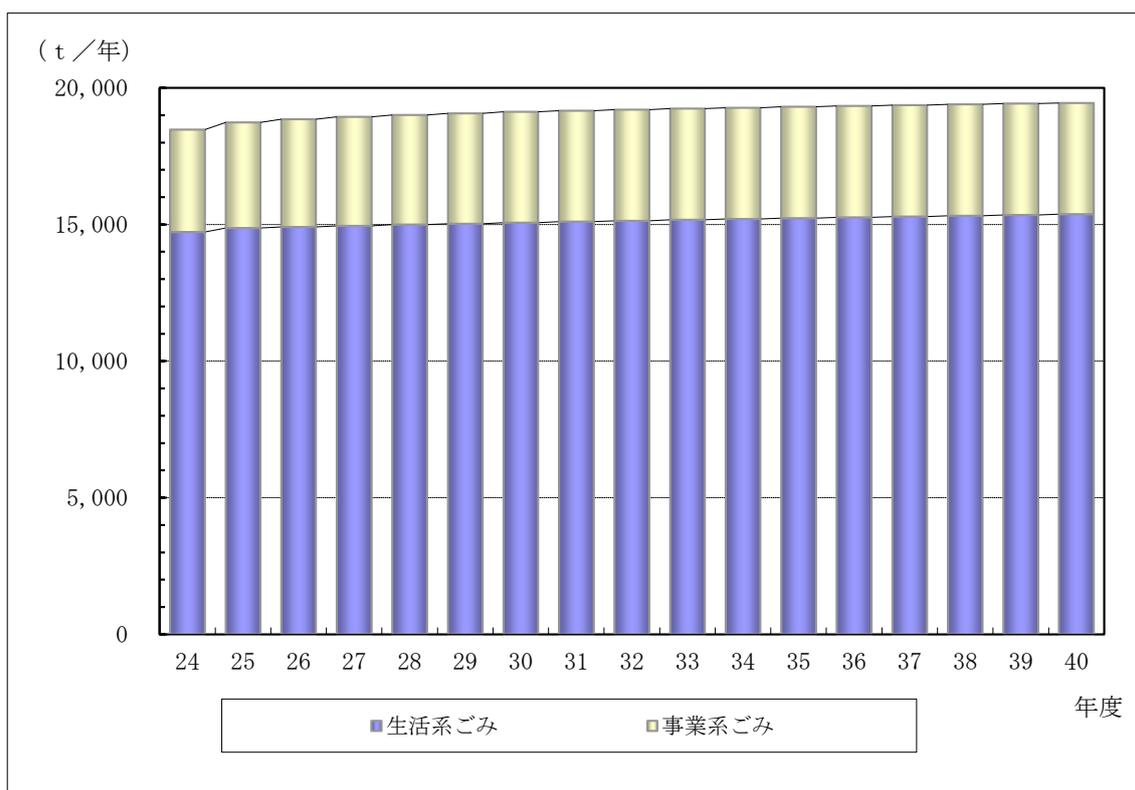


図4.3.1 ごみ排出量の推計結果

表 4.3.3 ごみ排出量の将来推計値

項目	年度	推計方法 (平成25年度以降)	実績値 24	推計値																
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
行政区域内人 (a)	人	ロジスティック曲線	59,303	59,875	60,043	60,206	60,364	60,516	60,664	60,807	60,945	61,078	61,207	61,332	61,452	61,569	61,682	61,790	61,895	
生活系ごみ	排出量合計 (b)	$t \div 年$ $c \times a \times 365 \div 1,000 \div 1,000$	14,731	14,874	14,916	14,956	14,996	15,033	15,070	15,106	15,140	15,173	15,205	15,236	15,266	15,295	15,323	15,350	15,376	
	1人1日平均排出量 (c)	$g \div 人 \cdot 日$ 平成24年度の実績値	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	680.6	
	収集ごみ	$t \div 年$ $b \times 73.91\%$ (平成24年度の実績)	10,888	10,993	11,024	11,054	11,084	11,111	11,138	11,165	11,190	11,214	11,238	11,261	11,283	11,305	11,325	11,345	11,364	
	可燃ごみ	$t \div 年$ $b \times 67.43\%$ (平成24年度の実績)	9,935	10,029	10,057	10,085	10,113	10,137	10,161	10,185	10,208	10,231	10,254	10,274	10,294	10,314	10,331	10,350	10,368	
	不燃ごみ	$t \div 年$ $b \times 2.64\%$ (平成24年度の実績)	389	393	394	395	396	397	398	399	400	401	401	402	403	404	405	405	406	
	粗大ごみ	$t \div 年$ $b \times 0.97\%$ (平成24年度の実績)	143	144	145	145	145	146	146	147	147	147	147	148	148	148	149	149	149	
	ビン	$t \div 年$ $b \times 2.87\%$ (平成24年度の実績)	422	427	428	429	430	431	433	434	435	435	436	437	438	439	440	441	441	
	直接搬入ごみ	$t \div 年$ $b \times 4.42\%$ (平成24年度の実績)	651	657	659	661	663	664	666	668	669	671	672	673	675	676	677	678	680	
	可燃ごみ	$t \div 年$ $b \times 0.88\%$ (平成24年度の実績)	130	131	131	132	132	132	133	133	133	134	134	134	134	135	135	135	135	
	不燃ごみ	$t \div 年$ $b \times 0.07\%$ (平成24年度の実績)	11	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	粗大ごみ	$t \div 年$ $b \times 3.47\%$ (平成24年度の実績)	510	516	518	519	521	521	522	524	525	526	527	528	530	530	531	532	534	
	ビン	$t \div 年$ $b \times 0.003\%$ (平成24年度の実績)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	有害ごみ (乾電池)	$t \div 年$ $b \times 0.08\%$ (平成24年度の実績)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	資源ごみ	$t \div 年$ $b \times 21.57\%$ (平成24年度の実績)	3,177	3,209	3,218	3,226	3,234	3,243	3,251	3,258	3,266	3,273	3,280	3,287	3,293	3,299	3,306	3,312	3,317	
	団体回収	$t \div 年$ $b \times 0.02\%$ (平成24年度の実績)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
事業系ごみ	排出量合計 (d)	$t \div 年$ $e \times 365$	3,745	3,865	3,938	3,989	4,019	4,041	4,055	4,062	4,070	4,073	4,073	4,077	4,077	4,077	4,077	4,077	4,077	
	1日平均排出量 (e)	$t \div 日$ ロジスティック曲線	10.26	10.59	10.79	10.93	11.01	11.07	11.11	11.13	11.15	11.16	11.16	11.17	11.17	11.17	11.17	11.17	11.17	
	収集ごみ (許可)	$t \div 年$ $d \times 73.91\%$ (平成24年度の実績)	2,768	2,857	2,911	2,948	2,970	2,987	2,997	3,002	3,008	3,010	3,010	3,013	3,013	3,013	3,013	3,013	3,013	
	可燃ごみ	$t \div 年$ $d \times 71.84\%$ (平成24年度の実績)	2,690	2,777	2,829	2,865	2,887	2,903	2,913	2,918	2,924	2,925	2,925	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	
	不燃ごみ	$t \div 年$ $d \times 1.35\%$ (平成24年度の実績)	51	52	53	54	54	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	
	粗大ごみ	$t \div 年$ $d \times 0.70\%$ (平成24年度の実績)	26	27	28	28	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	
	ビン	$t \div 年$ $d \times 0.02\%$ (平成24年度の実績)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	直接搬入ごみ	$t \div 年$ $d \times 26.09\%$ (平成24年度の実績)	977	1,008	1,027	1,041	1,049	1,054	1,058	1,060	1,062	1,063	1,063	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	
	可燃ごみ	$t \div 年$ $d \times 14.88\%$ (平成24年度の実績)	557	575	586	594	599	601	604	605	606	607	607	607	607	607	607	607	607	
	不燃ごみ	$t \div 年$ $d \times 0.05\%$ (平成24年度の実績)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	粗大ごみ	$t \div 年$ $d \times 11.10\%$ (平成24年度の実績)	416	429	437	443	446	449	450	451	452	452	452	453	453	453	453	453	453	
	ビン	$t \div 年$ $d \times 0.06\%$ (平成24年度の実績)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
ごみ排出量合計 (f)	$t \div 年$		18,476	18,739	18,854	18,945	19,015	19,074	19,125	19,168	19,210	19,246	19,278	19,313	19,343	19,372	19,400	19,427	19,453	
	$t \div 日$		50.6	51.3	51.7	51.9	52.1	52.3	52.4	52.5	52.6	52.7	52.8	52.9	53.0	53.1	53.2	53.2	53.3	
	$g \div 人 \cdot 日$		853.6	857.4	860.3	862.1	863.0	863.5	863.7	863.6	863.6	863.3	862.9	862.7	862.4	862.0	861.7	861.4	861.1	

表 4.3.4 生活系ごみにおける 1 人 1 日平均排出量の将来予測結果（トレンド法）

(g/人・日)

年 度	実績値	予 測 値					採用値 平成24年度の 実績値
		一次直線	一次指数曲線	二次曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	
15							
16							
17							
18							
19							
20	725.8						
21	705.0						
22	700.7						
23	691.5						
24	680.6						
25		669.5	670.1	676.9	671.5	670.0	680.6
26		659.1	660.2	674.0	663.0	660.1	680.6
27		648.6	650.5	673.2	654.8	650.4	680.6
28		638.2	640.9	674.6	647.1	640.8	680.6
29		627.8	631.5	678.0	639.8	631.3	680.6
30		617.4	622.2	683.7	632.7	621.9	680.6
31		607.0	613.0	691.4	626.0	612.7	680.6
32		596.6	604.0	701.3	619.5	603.6	680.6
33		586.2	595.1	713.3	613.4	594.7	680.6
34		575.8	586.4	727.5	607.4	585.9	680.6
35		565.3	577.7	743.8	601.7	577.2	680.6
36		554.9	569.2	762.2	596.2	568.6	680.6
37		544.5	560.9	782.8	590.9	560.1	680.6
38		534.1	552.6	805.5	585.8	551.8	680.6
39		523.7	544.5	830.4	580.8	543.6	680.6
40		513.3	536.5	857.4	576.1	535.5	680.6

予測式名	予 測 式	相関係数
一次直線	$Y = 929.768 - 10.412 \times t$	0.97450
一次指数曲線	$Y = 970.687 \times 0.985284^t$	0.97551
二次曲線	$Y = 1,444.82 - 57.4291 \times t + 1.06857 \times t^2$	0.98166
べき曲線	$Y = 0 + 1,918.62 \times t^{-0.32616}$	0.97832
ロジスティック曲線	$Y = 13,500.4 / (1 + \exp(2.56128 + 0.01564 \times t))$	0.97545

Y : 1 人 1 日平均排出量予測値 t : 平成年度

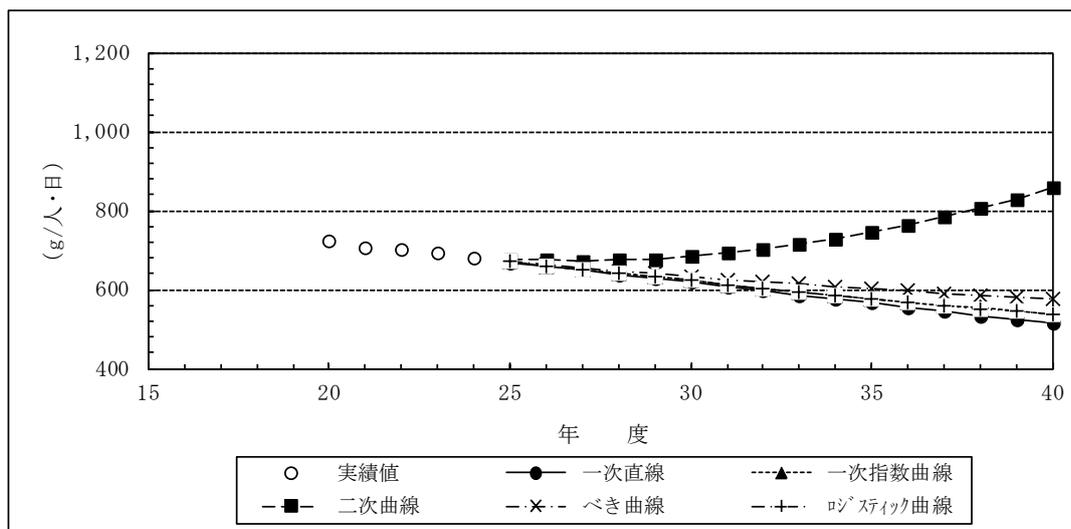
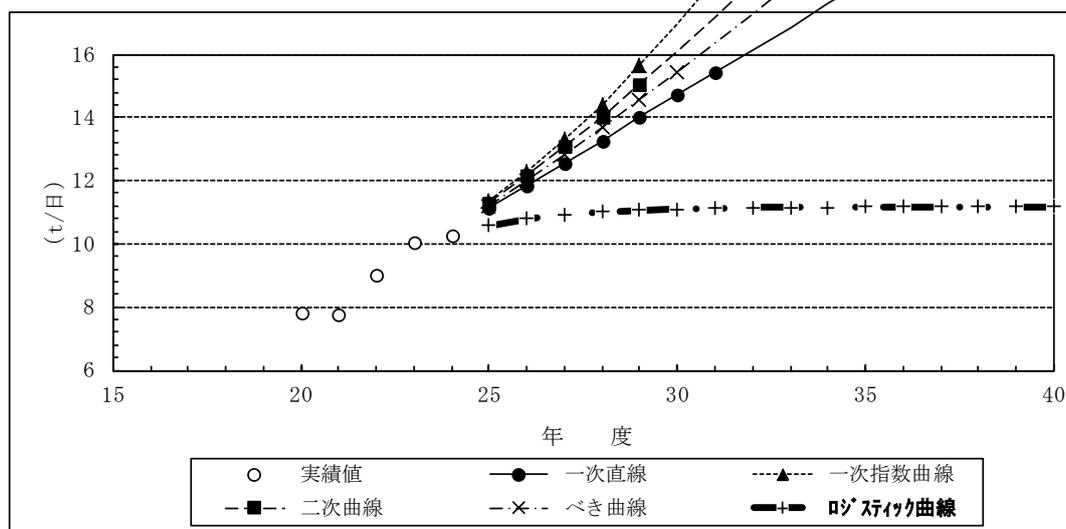


表 4.3.5 事業系ごみにおける 1 日平均排出量の将来予測結果 (トレンド法)

年 度	実績値	予 測 値					採用値
		一次直線	一次指数曲線	二次曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	
15							
16							
17							
18							
19							
20	7.81						
21	7.77						
22	9.01						
23	10.04						
24	10.26						
25		11.13	11.34	11.28	11.20	10.59	10.59
26		11.85	12.29	12.16	12.00	10.79	10.79
27		12.56	13.31	13.07	12.83	10.93	10.93
28		13.28	14.42	14.03	13.67	11.01	11.01
29		14.00	15.63	15.04	14.54	11.07	11.07
30		14.71	16.93	16.09	15.43	11.11	11.11
31		15.43	18.35	17.18	16.35	11.13	11.13
32		16.15	19.88	18.32	17.29	11.15	11.15
33		16.87	21.54	19.50	18.25	11.16	11.16
34		17.58	23.34	20.73	19.23	11.16	11.16
35		18.30	25.29	22.00	20.24	11.17	11.17
36		19.02	27.40	23.31	21.27	11.17	11.17
37		19.73	29.68	24.67	22.32	11.17	11.17
38		20.45	32.16	26.07	23.39	11.17	11.17
39		21.17	34.85	27.52	24.48	11.17	11.17
40		21.88	37.76	29.01	25.59	11.17	11.17

予測式名	予 測 式	相関係数
一次直線	$Y = -6.796 + 0.717 \times t$	0.95848
一次指数曲線	$Y = 1.52709 \times 1.0835^t$	0.95871
二次曲線	$Y = 3.87686 - 0.25729 \times t + 0.022143 \times t^2$	0.95912
べき曲線	$Y = 0 + 0.039078 \times t^{1.75786}$	0.95902
ロジスティック曲線	$Y = 11.1721 / (1 + \exp(8.38542 - 0.451143 \times t))$	0.93978

Y : 1 日平均排出量予測値 t : 平成年度



第4節 減量化・資源化目標の設定

ごみ排出の抑制や再資源化についての国や県の方針は、以下のとおりである。

区 分	福岡県の 27年度目標値	国の 27年度目標値
ごみ総排出量の増減率（20年度比）	-11%	0%
再生利用率（ごみ総排出量比）	25%	25%
最終処分量の増減率（20年度比）	-10%	-10%

本市では、ごみの減量と有効資源の再生利用を図るため、平成6年10月からアルミ缶・スチール缶の資源物の分別収集を開始して以来、回収品目を徐々に増やし、現在15品目の分別を行っている。また、市が認める活動組織等が行う資源ごみの分別促進活動の奨励や、家庭用生ごみ処理機購入助成を推進している。

平成20年度には、平成20年3月に竣工したガス化溶融施設からのスラグ及びメタル等の資源化を加え、リサイクル率は35%を超える状況になったが、その後徐々に減少し、平成24年度には31%程度となっている。

以上のような状況を踏まえ、今後のごみ減量とリサイクル推進のための基本方針を、以下のように定める。

- ごみ減量の具体的目標を定め、市民、事業者、行政それぞれが担う役割を示し、目的達成へ向けた取り組みを推進する。
- 循環型社会づくりの第一の取り組みとして、リデュース（発生抑制）が重要であることから、適量生産・適量消費・最小廃棄の生活スタイルへの取り組みを推進する。
- 有効資源のリユース（再使用）やリサイクル（再生利用）の取り組みをさらに推進する。

以上のような基本方針に基づき、ごみ減量・リサイクルの目標を以下のように定める。

- 生活系ごみの1人1日平均排出量について、現状のまま推移した場合に対し、平成30年度までに3%、平成35年度までに5%減少させ、その後は5%減少を継続する。
- 事業系ごみの1日平均排出量について、現状のまま推移した場合に対し、平成30年度までに3%、平成35年度までに5%減少させ、その後は5%減少を継続する。
- 資源化率について、全体の資源化率を平成35年度までに33%以上、スラグ・メタル・飛灰を除いた資源化率を平成35年度までに24%以上とする。

上記の目標を実行した時のごみの排出量及び処理・処分量の推計結果は、表4.4.1及び表4.4.2に示すとおりである。

表 4.4.1 ごみ排出量及び処理・処分量の将来推計値（減量化実行時）

項目	年度	施策の内容 (平成26年度以降)	実績値 推 計 値																		
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
行政区域内人 (a)	人		59,303	59,875	60,043	60,206	60,364	60,516	60,664	60,807	60,945	61,078	61,207	61,332	61,452	61,569	61,682	61,790	61,895		
生活系ごみ	排出量合計 (b)	t/年	c × a × 365 ÷ 1,000 ÷ 1,000		14,731	14,874	14,826	14,776	14,725	14,673	14,618	14,593	14,564	14,535	14,506	14,475	14,503	14,531	14,558	14,583	14,608
	1人1日平均排出量 (c)	g/人・日	そのまま推移した場合に対し、平成30年度までに3%、平成35年度までに5%削減、その後は5%を継続		680.6	680.6	676.5	672.4	668.3	664.3	660.2	657.5	654.7	652.0	649.3	646.6	646.6	646.6	646.6	646.6	646.6
収集ごみ		t/年	b × 73.91% (平成24年度の実績)		10,888	10,993	10,958	10,921	10,883	10,845	10,804	10,786	10,764	10,743	10,721	10,698	10,719	10,740	10,760	10,778	10,797
	可燃ごみ	t/年	b × 67.43% (平成24年度の実績)		9,935	10,029	9,997	9,964	9,928	9,895	9,856	9,840	9,821	9,801	9,781	9,761	9,779	9,798	9,817	9,833	9,850
	不燃ごみ	t/年	b × 2.64% (平成24年度の実績)		389	393	391	390	389	387	386	385	384	384	383	382	383	384	384	385	386
	粗大ごみ	t/年	b × 0.97% (平成24年度の実績)		143	144	144	143	143	142	142	142	141	141	141	140	141	141	141	141	142
	ビン	t/年	b × 2.87% (平成24年度の実績)		422	427	426	424	423	421	420	419	418	417	416	415	416	417	418	419	419
直接搬入ごみ		t/年	b × 4.42% (平成24年度の実績)		651	657	655	653	651	649	646	645	644	642	641	640	641	642	643	645	646
	可燃ごみ	t/年	b × 0.88% (平成24年度の実績)		130	131	130	130	130	129	129	128	128	128	128	127	128	128	128	128	129
	不燃ごみ	t/年	b × 0.07% (平成24年度の実績)		11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	粗大ごみ	t/年	b × 3.47% (平成24年度の実績)		510	516	515	513	511	510	507	507	506	504	503	503	503	504	505	507	507
	ビン	t/年	b × 0.003% (平成24年度の実績)		0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	有害ごみ(乾電池)	t/年	b × 0.08% (平成24年度の実績)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	資源ごみ	t/年	b × 21.57% (平成24年度の実績)		3,177	3,209	3,198	3,187	3,176	3,164	3,153	3,147	3,141	3,135	3,129	3,122	3,128	3,134	3,140	3,145	3,150
	団体回収	t/年	b × 0.02% (平成24年度の実績)		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
事業系ごみ	排出量合計 (d)	t/年	e × 365		3,745	3,712	3,906	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,906	3,906	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869
	1日平均排出量 (e)	t/日	そのまま推移した場合に対し、平成30年度までに3%、平成35年度までに5%削減、その後は5%を継続		10.26	10.17	10.70	10.80	10.80	10.80	10.80	10.80	10.70	10.70	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60
収集ごみ(許可)		t/年	d × 73.91% (平成24年度の実績)		2,768	2,744	2,887	2,914	2,914	2,914	2,914	2,914	2,887	2,887	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860
	可燃ごみ	t/年	d × 71.84% (平成24年度の実績)		2,690	2,667	2,806	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,806	2,806	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
	不燃ごみ	t/年	d × 1.35% (平成24年度の実績)		51	50	53	53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52	52
	粗大ごみ	t/年	d × 0.70% (平成24年度の実績)		26	26	27	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	ビン	t/年	d × 0.02% (平成24年度の実績)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
直接搬入ごみ		t/年	d × 26.09% (平成24年度の実績)		977	968	1,019	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,019	1,019	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
	可燃ごみ	t/年	d × 14.88% (平成24年度の実績)		557	552	581	586	586	586	586	586	581	581	576	576	576	576	576	576	576
	不燃ごみ	t/年	d × 0.05% (平成24年度の実績)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	粗大ごみ	t/年	d × 11.10% (平成24年度の実績)		416	412	434	438	438	438	438	438	434	434	429	429	429	429	429	429	429
	ビン	t/年	d × 0.06% (平成24年度の実績)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ごみ排出量合計 (f)		t/年			18,476	18,586	18,732	18,718	18,667	18,615	18,560	18,535	18,470	18,441	18,375	18,344	18,372	18,400	18,427	18,452	18,477
		t/日			50.6	50.9	51.3	51.3	51.1	51.0	50.8	50.8	50.6	50.5	50.3	50.3	50.3	50.4	50.5	50.6	50.6
		g/人・日			853.6	850.4	854.7	851.8	847.2	842.8	838.2	835.1	830.3	827.2	822.5	819.4	819.1	818.8	818.5	818.1	817.9
リサイクルプラザ (g)		t/年			1,984	1,995	2,017	2,016	2,012	2,006	2,001	1,999	1,990	1,987	1,978	1,975	1,978	1,981	1,983	1,987	1,989
	不燃ごみ	t/年			452	455	456	455	454	452	451	450	449	449	447	446	447	448	448	449	450
	粗大ごみ	t/年			1,095	1,098	1,120	1,122	1,120	1,118	1,115	1,115	1,108	1,106	1,100	1,099	1,100	1,101	1,102	1,104	1,105
	ビン	t/年			426	430	429	427	426	424	423	422	421	420	419	418	419	420	421	422	422
	有害ごみ(乾電池)	t/年			12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
ガス化熔融施設 (h)		t/年			14,518	14,592	14,740	14,738	14,699	14,661	14,619	14,601	14,546	14,524	14,467	14,445	14,465	14,486	14,506	14,525	14,544
	可燃系ごみ	t/年			13,312	13,379	13,514	13,512	13,476	13,442	13,403	13,386	13,336	13,316	13,265	13,244	13,263	13,282	13,301	13,317	13,335
	リサイクルプラザ残渣量	t/年	g × 60.79% (平成24年度の実績)		1,206	1,213	1,226	1,226	1,223	1,219	1,216	1,215	1,210	1,208	1,202	1,201	1,202	1,204	1,205	1,208	1,209
資源回収 (i)		t/年			5,700	5,745	5,761	5,749	5,732	5,713	5,695	5,686	5,670	5,660	5,644	5,632	5,643	5,652	5,662	5,670	5,678
	資源ごみ	t/年			3,177	3,209	3,198	3,187	3,176	3,164	3,153	3,147	3,141	3,135	3,129	3,122	3,128	3,134	3,140	3,145	3,150
	不燃・粗大ごみからの資源回収	t/年	g × 39.21% (平成24年度の実績)		778	782	791	790	789	787	785	784	780	779	776	774	776	777	778	779	780
	スラグ	t/年	h × 12.00% (平成24年度の実績)		1,742	1,751	1,769	1,769	1,764	1,759	1,754	1,752	1,746	1,743	1,736	1,733	1,736	1,738	1,741	1,743	1,745
	飛灰	t/年																			
	団体回収量	t/年			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
資源化率	(スラグ・メタル・飛灰)を含む	%	i ÷ f × 100		30.9	30.9	30.8	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7
	(スラグ・メタル・飛灰)を除く	%	(i - スラグ - メタル - 飛灰) ÷ f × 100		21.4	21.5	21.3	21.3	21.3	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3

表 4.4.2 ごみ排出量及び処理・処分量の将来推計値（減量化+資源化実行時）

項目	年度	減量化後の施策の内容 (平成26年度以降)	推計値																	
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
行政区域内人 (a)	人		59,303	59,875	60,043	60,206	60,364	60,516	60,664	60,807	60,945	61,078	61,207	61,332	61,452	61,569	61,682	61,790	61,895	
生活系ごみ	排出量合計 (b)	t/年	14,731	14,874	14,826	14,776	14,725	14,673	14,618	14,593	14,564	14,535	14,506	14,475	14,503	14,531	14,558	14,583	14,608	
	1人1日平均排出量 (c)	g/人・日	680.6	680.6	676.5	672.4	668.3	664.3	660.2	657.5	654.7	652.0	649.3	646.6	646.6	646.6	646.6	646.6	646.6	
収集ごみ		t/年	10,888	10,993	10,898	10,801	10,704	10,608	10,508	10,451	10,391	10,331	10,271	10,210	10,230	10,250	10,269	10,286	10,305	
	可燃ごみ	t/年	9,935	10,029	9,937	9,844	9,749	9,658	9,560	9,505	9,448	9,389	9,331	9,273	9,290	9,308	9,326	9,341	9,358	
	不燃ごみ	t/年	389	393	391	390	389	387	386	385	384	384	383	382	383	384	384	385	386	
	粗大ごみ	t/年	143	144	144	143	143	142	142	142	141	141	141	140	141	141	141	141	142	
	ビン	t/年	422	427	426	424	423	421	420	419	418	417	416	415	416	417	418	419	419	
直接搬入ごみ		t/年	651	657	655	653	651	649	646	645	644	642	641	640	641	642	643	645	646	
	可燃ごみ	t/年	130	131	130	130	130	129	129	128	128	128	128	127	128	128	128	128	129	
	不燃ごみ	t/年	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	粗大ごみ	t/年	510	516	515	513	511	510	507	507	506	504	503	503	503	504	505	507	507	
	ビン	t/年	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害ごみ(乾電池)	t/年	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	資源ごみ	t/年	3,177	3,209	3,258	3,307	3,355	3,402	3,449	3,482	3,514	3,547	3,579	3,610	3,617	3,624	3,631	3,637	3,643	
	団体回収	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
事業系ごみ	排出量合計 (d)	t/年	3,745	3,712	3,906	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,906	3,906	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	
	1日平均排出量 (e)	t/日	10.26	10.17	10.70	10.80	10.80	10.80	10.80	10.80	10.70	10.70	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60	10.60	
収集ごみ(許可)		t/年	2,768	2,744	2,887	2,914	2,914	2,914	2,914	2,914	2,887	2,887	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	
	可燃ごみ	t/年	2,690	2,667	2,806	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,806	2,806	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	
	不燃ごみ	t/年	51	50	53	53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52	52	
	粗大ごみ	t/年	26	26	27	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
	ビン	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
直接搬入ごみ		t/年	977	968	1,019	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,019	1,019	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	
	可燃ごみ	t/年	557	552	581	586	586	586	586	586	581	581	576	576	576	576	576	576	576	
	不燃ごみ	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	粗大ごみ	t/年	416	412	434	438	438	438	438	438	434	434	429	429	429	429	429	429	429	
	ビン	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
ごみ排出量合計 (f)		t/年	18,476	18,586	18,732	18,718	18,667	18,615	18,560	18,535	18,470	18,441	18,375	18,344	18,372	18,400	18,427	18,452	18,477	
		t/日	50.6	50.9	51.3	51.3	51.1	51.0	50.8	50.8	50.6	50.5	50.3	50.3	50.3	50.4	50.5	50.6	50.6	
		g/人・日	853.6	850.4	854.7	851.8	847.2	842.8	838.2	835.1	830.3	827.2	822.5	819.4	819.1	818.8	818.5	818.1	817.9	
リサイクルプラザ (g)		t/年	1,984	1,995	2,017	2,016	2,012	2,006	2,001	1,999	1,990	1,987	1,978	1,975	1,978	1,981	1,983	1,987	1,989	
	不燃ごみ	t/年	452	455	456	455	454	452	451	450	449	449	447	446	447	448	448	449	450	
	粗大ごみ	t/年	1,095	1,098	1,120	1,122	1,120	1,118	1,115	1,115	1,108	1,106	1,100	1,099	1,100	1,101	1,102	1,104	1,105	
	ビン	t/年	426	430	429	427	426	424	423	422	421	420	419	418	419	420	421	422	422	
	有害ごみ(乾電池)	t/年	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
ガス化熔融施設 (h)		t/年	14,518	14,592	14,680	14,618	14,520	14,424	14,323	14,266	14,173	14,112	14,017	13,957	13,976	13,996	14,015	14,033	14,052	
	可燃系ごみ	t/年	13,312	13,379	13,454	13,392	13,297	13,205	13,107	13,051	12,963	12,904	12,815	12,756	12,774	12,792	12,810	12,825	12,843	
	リサイクルプラザ残渣量	t/年	g × 62.51% (平成24年度の実績)	1,206	1,213	1,226	1,226	1,223	1,219	1,216	1,215	1,210	1,208	1,202	1,201	1,202	1,204	1,205	1,208	1,209
資源回収 (i)		t/年	5,700	5,745	5,814	5,854	5,889	5,923	5,956	5,981	5,998	6,022	6,040	6,062	6,073	6,084	6,094	6,103	6,112	
	資源ごみ	t/年	3,177	3,209	3,258	3,307	3,355	3,402	3,449	3,482	3,514	3,547	3,579	3,610	3,617	3,624	3,631	3,637	3,643	
	不燃・粗大ごみからの資源回収	t/年	g × 37.49% (平成24年度の実績)	778	782	791	790	789	787	785	784	780	779	776	774	776	777	778	779	780
	スラグ	t/年	h × 12.45% (平成24年度の実績)	1,742	1,751	1,762	1,754	1,742	1,731	1,719	1,712	1,701	1,693	1,682	1,675	1,677	1,680	1,682	1,684	1,686
	メタル	t/年																		
	飛灰	t/年																		
	団体回収量	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
資源化率	(スラグ・メタル・飛灰を含む)	%	i ÷ f × 100	30.9	30.9	31.0	31.3	31.5	31.8	32.1	32.3	32.5	32.7	32.9	33.0	33.1	33.1	33.1	33.1	
	(スラグ・メタル・飛灰を除く)	%	(i - スラグ - メタル - 飛灰) ÷ f × 100	21.4	21.5	21.6	21.9	22.2	22.5	22.8	23.0	23.3	23.5	23.7	23.9	23.9	23.9	23.9	24.0	

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

“～資源循環型社会の推進～”

本市では、ごみの減量化・資源化に向けて、ごみ分別の推進に取り組んできた。その結果、リサイクル率は、国や県の平均値より高い値となっている。

今後も、排出抑制・再資源化を実行し、生産から流通、消費、廃棄に至るすべての過程における物質やエネルギーの効率的な利用やリサイクル、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減が図れる循環型社会の構築を目指すことを目的に、行政・市民・事業者が一体となって、①発生抑制（リデュース）、②再利用（リユース）、③再資源化（リサイクル）の3Rの取り組みを推進するとともに、環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行い、ごみの適正処理を図ることとする。

そこで、本計画の基本方針を『資源循環型社会の推進』とする。

第2節 基本施策

本市におけるごみ処理に係る基本施策を以下に示す。

① 意識の向上

市民や事業者にごみ処理に関する問題意識を持っていただくための啓発、情報提供、環境教育などに努める。

② 仕組みづくり

ごみ出しルール of 徹底を図り、効率的なごみ収集体制の確立を図るため、市民や事業者へわかりやすい分別や排出方法等のごみ減量化対策の仕組みづくりを行う。

③ 適正処理

環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行い、埋立処分“0（ゼロ）”を維持しながら、適正処理を行う。

第3節 計画目標年次

計画期間は、平成21年度から平成35年度までの15年間とし、平成25年度及び平成30年度に中間目標年度を設定する。

平成19年度	21	22	23	24	平成25年度	26	27	28	29	平成30年度	31	32	33	34	平成35年度
基準年度					中間目標年度					中間目標年度					計画目標年度

第4節 計画処理区域

計画処理区域は、本市の行政区域全域とする。

第5節 将来のごみ処理システム（平成26年度より）

本市の平成26年度からのごみ処理の基本システムを以下に示す。

処理システムは、「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて設定されている。

- 収集区分は、燃えるごみ、不燃ごみ、ビン、粗大ごみで、資源ごみとして、空き缶、紙・古布類、トレー、紙パック、ペットボトル、剪定枝とする。
- 収集・運搬は、本市が実施し、燃えるごみ、不燃ごみ、ビン、粗大ごみについては、クリーンヒル宝満で熔融処理、資源化処理等の中間処理を行い、それ以外のリサイクルごみは、資源回収業者に引き取られるものとする。
- 現状では空き缶の団体回収を行っており、現体制を継続するものとする。

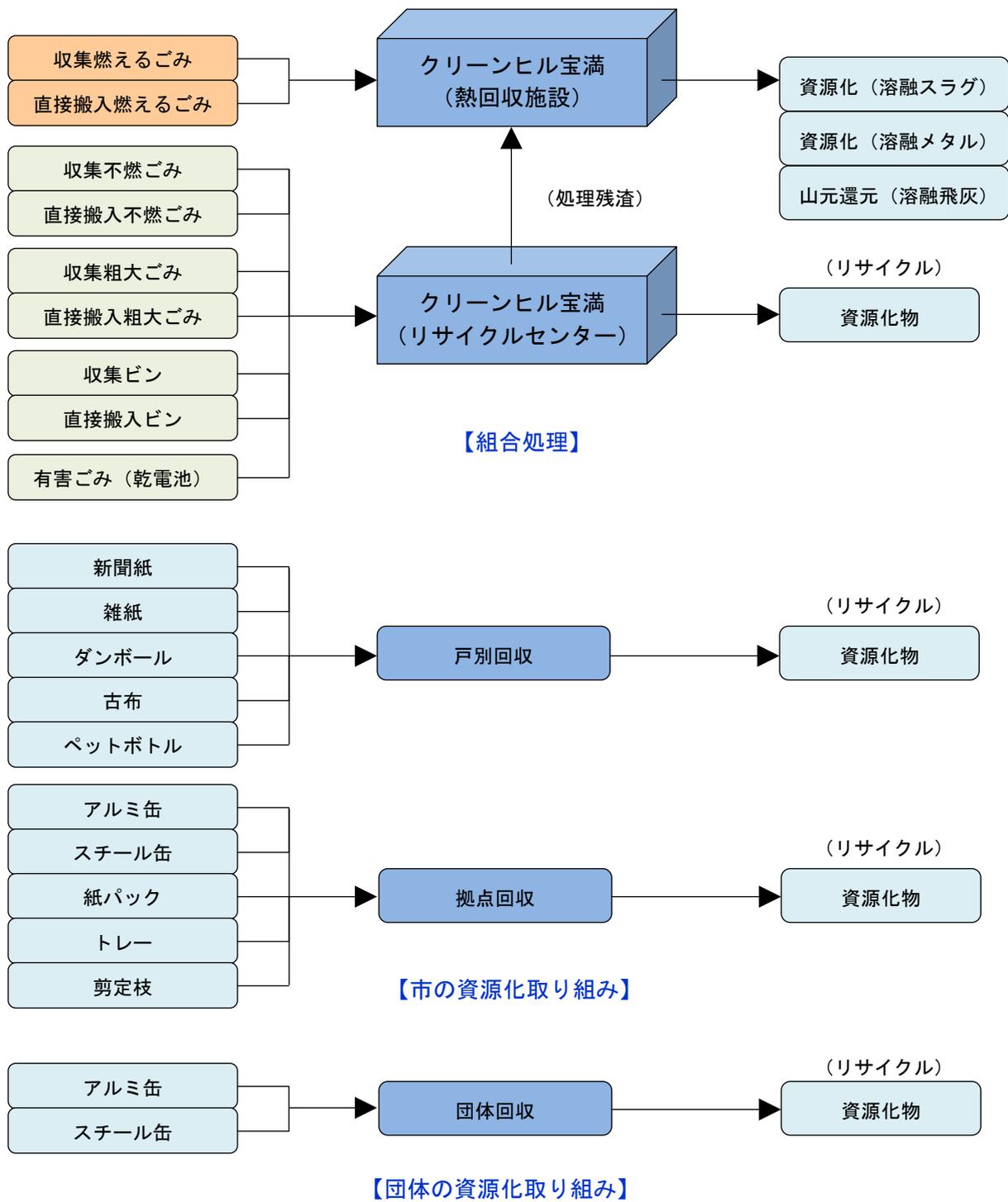


図 5.5.1 将来のごみ処理システム

第6節 排出抑制・再資源化計画

1. 排出抑制計画

(1) 行政における方策

本市は、ごみの減量化・再生利用及び再資源化を図るため市民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、排出抑制も含めた減量化に関する総合的かつ計画的なごみ処理の推進を図るものとし、以下に掲げる事項について検討・実施するものとする。

①教育、啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量化・再利用及び再資源化について関係団体等と協力しながら教育、啓発を図っていく。また、クリーンヒル宝満等での展示や講習会等の活用とともに、広報やインターネット等を利用した情報発信、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発を行い、市民のごみの減量化に関する意識の向上を図る。さらに、小学校等において、ごみに関する副読本やビデオ、施設見学など教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

②多量排出事業者への減量化指導の徹底

事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、減量化計画の策定を指導していくなど、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

③庁用品、公共関与事業における再生品

事務用紙、コピー用紙、トイレトペーパー等の庁用品に関しては、再生品を使用する。また、公共事業等において廃材、廃材の再生品、熔融スラグ等の再資源化物の使用を推進することにより、可能な限り、ものを無駄に消費しないように努める。

(2) 市民における方策

市民は、ごみの減量、ごみの適正な処理に関する施策に協力し、ごみ処理基本計画、地域の実情に応じて、以下のような事項に積極的に取り組んでいく。

①資源物回収・フリーマーケット等の促進等

市民団体による新聞・雑紙等の資源物回収や衣類・家庭用品等の不用品交換は、ごみの減量化の観点だけでなく、地域コミュニティの育成にも有効であることから、積極的に実施する。

②生ごみ堆肥化容器等

家庭から排出されるごみのうち、重量ベースで大きな割合を占める生ごみについて、生ごみ堆肥化容器、電気式生ごみ処理機を使用するなど積極的にごみの減量・再生利用に努める。

③過剰包装の自粛

買い物袋等のごみを減らす観点から、買い物の際には、買い物かご、買い物袋等を持参するよう努める。また、贈り物等の際も簡易包装のものを選ぶよう配慮する。

④再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制する。また、可能な限り、無駄に消費しない生活スタイルを心がける。

(3) 事業者における方策

事業者は、その事業活動に伴って生じることごみの排出抑制、再生利用等によりその減量に努めるとともに、ごみの減量とその他の適正な処理の確保等に関する施策に協力し、ごみ処理基本計画、地域の実情等に応じて、以下の事項に積極的に取り組んでいく。

①発生源における排出抑制

事業者においては、必要に応じて複数事業者の協力による回収体制を整備するなど、発生源における排出抑制に努める。

②過剰包装の抑制

プラスチックトレーの使用を必要最小限にする等の流通業界団体等で自主的に作成した包装の基準を遵守するとともに、包装材料の減量化に一層努力すること。また、消費者による買い物袋持参運動に積極的に協力・支援すること。

③流通包装廃棄物の排出抑制

家電製品梱包用の梱包材については、その使用量を極力抑制するよう梱包方法の工夫を行うとともに、製造・流通事業者の責任において回収・再利用する体制を整備していくこと。

④使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の促進

繰り返し利用可能なリターナブル容器への転換を図るとともに、空き缶や空きビン等の資源として再生可能なものについて製造・流通事業者による自主回収促進を図っていく。

⑤再生品の使用促進等

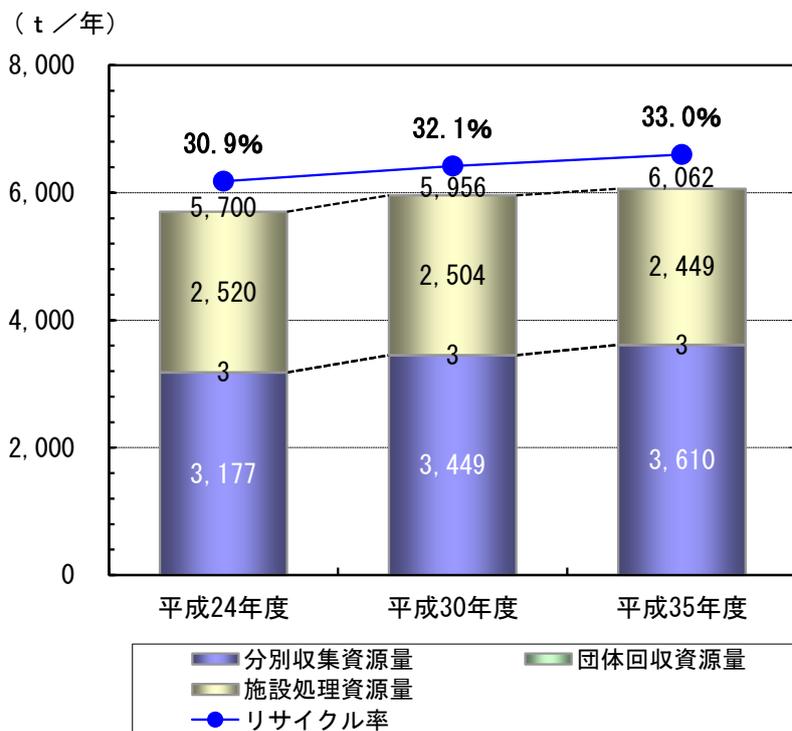
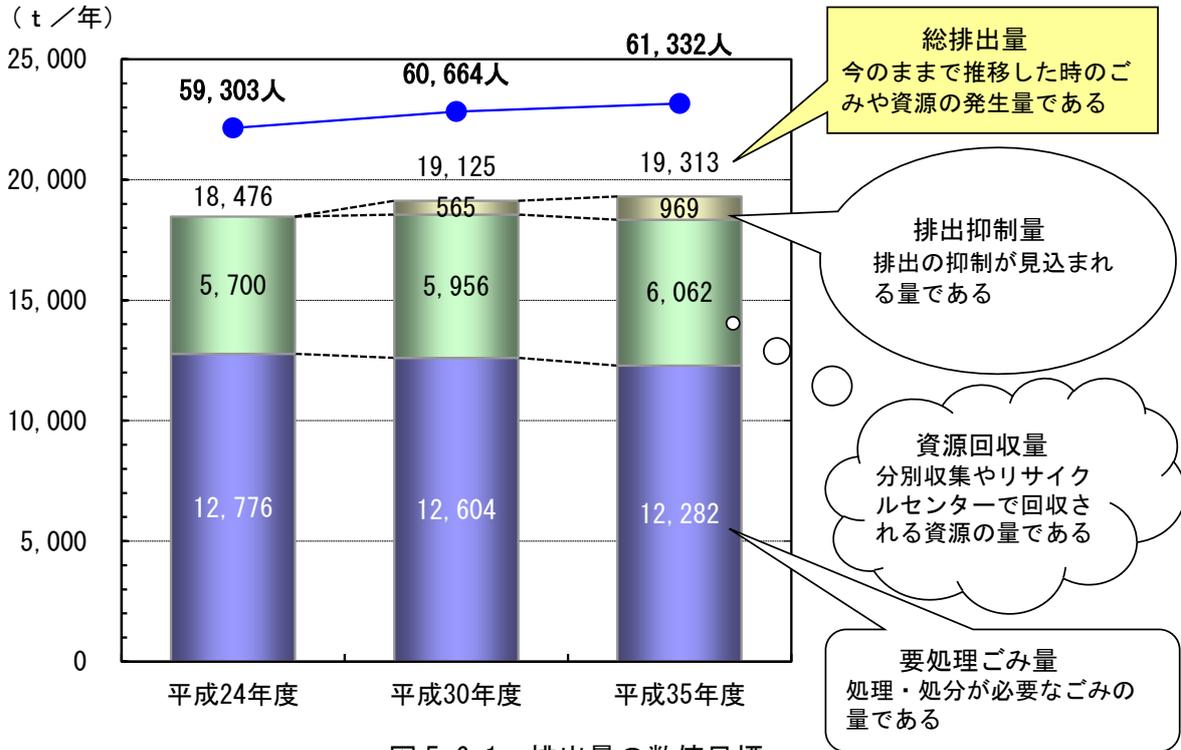
事務用紙、コピー用紙、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用に努める。また、可能な限り、無駄に消費しないよう努める。

2. 資源化計画

資源化は、本市でのリサイクルごみの回収とクリーンヒル宝満での施設選別による資源化处理がある。これらの再資源化处理によって、再資源化率を33%以上とすることを目標とする。

3. ごみ減量・資源化後の数値目標

計画の排出抑制及び資源化を実行したときの数値目標は、以下に示すとおりである。



第7節 中間処理計画

1. 中間処理に関する方針

- 処理施設の適正管理
- ごみの適正処理
- 再資源化の促進
- エネルギーの有効利用

2. ごみの適正処理

①燃えるごみ

燃えるごみは、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満（熱回収施設）に搬入し、ガス化溶融処理を行い、スラグ化、メタル化し、溶融飛灰は山元還元し、資源として活用する。

②不燃ごみ、粗大ごみ

不燃ごみ等は、組合のクリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入し、破碎・選別処理を行い、資源物は回収し、リサイクルする。破碎残渣は、熱回収施設で溶融処理を行い、資源化処理を行う。

③ビン

ビンは、組合のクリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入し、3色（白・茶・その他）に色選別を行い、資源化処理を行う。

3. 再資源化の促進

リサイクルセンターで有価物を選別し、再資源化を積極的に推進していく。
市民、事業者の協力のもと各種のリサイクル事業を進めていく。

4. エネルギーの有効利用

クリーンヒル宝満では、溶融処理時に発生する余熱を利用して廃棄物発電を行っている。発電によって生じた電力で場内の電力をまかなうとともに、余剰電力は売電する。

5. 可燃性ごみ処理（溶融処理）

クリーンヒル宝満においては、溶融処理対象となるごみは、以下のとおりである。

- ①収集可燃ごみ
- ②直接搬入可燃ごみ
- ③リサイクルセンターでの不燃ごみ等の破碎・選別処理後の残渣

6. 選別処理・破碎処理

クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）での処理対象となるごみは、選別して資源化を図るものである。本市の処理対象ごみは以下のとおりである。

- ①不燃ごみ（収集、直接搬入）
- ②粗大ごみ（収集、直接搬入）
- ③ビン（収集、直接搬入）
- ④有害ごみ（乾電池）

第8節 その他の計画

1. 不法投棄防止について

廃棄物処理法では、循環型社会の一層の推進に取り組むこととともに、廃棄物の適正処理、特に不法投棄の未然防止を重視しており、市民・事業者で処理困難なものは、行政での受入も含めて、廃棄物の適正処理及び不法投棄の防止を、市民、事業者に徹底していくものとする。

2. 在宅医療廃棄物について

在宅医療廃棄物は、基本的には一般廃棄物として位置づけられている。そのため、その処理は市町村に処理の義務があり、鋭利でないものや多量の血液が付着したものなどを除き、市町村による処理が望ましいとされている。

近年、在宅医療の進展に伴い一般家庭からも点滴パックや注射器等の在宅医療廃棄物の排出量が増加しており、これらの在宅医療廃棄物の処理には、患者のプライバシーへの配慮、安全な回収及び処理の確保が必要となっている。このことから、在宅医療廃棄物の処理に当たっては、関係者と連携を図りながら処理システムの構築を図っていく。

3. 災害廃棄物について

大規模な自然災害としては、台風や洪水等の水害や地震などがある。自然災害発生時には、大量の廃棄物が一時期に発生し、緊急なごみ処理が必要である。

水害廃棄物の場合は、廃棄物が水に浸かった後のため、泥や水分で重たくなり、汚物が付着したりして臭気や腐敗の問題が生じやすい問題があり、早急な対処が必要とされる。

震災による廃棄物は、一般に乾燥していて、復旧のために急ぐ必要があるが、腐敗性などは少ないので、水害廃棄物に比べて衛生面での制約は小さいと考えられる。

本市では、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合及び構成市町、並びに近隣市町と協力し、迅速に対応する。災害廃棄物の一時集積場については、公有地等を活用していくものとする。

小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成 26 年 3 月 発行

小郡市役所 環境経済部 生活環境課 リサイクル推進係

〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1

電 話 0942-72-2111

F A X 0942-72-2131

E-mail recycle@city.ogori.lg.jp

U R L <http://www.city.ogori.fukuoka.jp>